

第1回 京都市基本計画審議会 次第

日時：平成21年10月5日（月） 午前10時00分～午前12時00分 場所：京都全日空ホテル 平安の間

1 開会

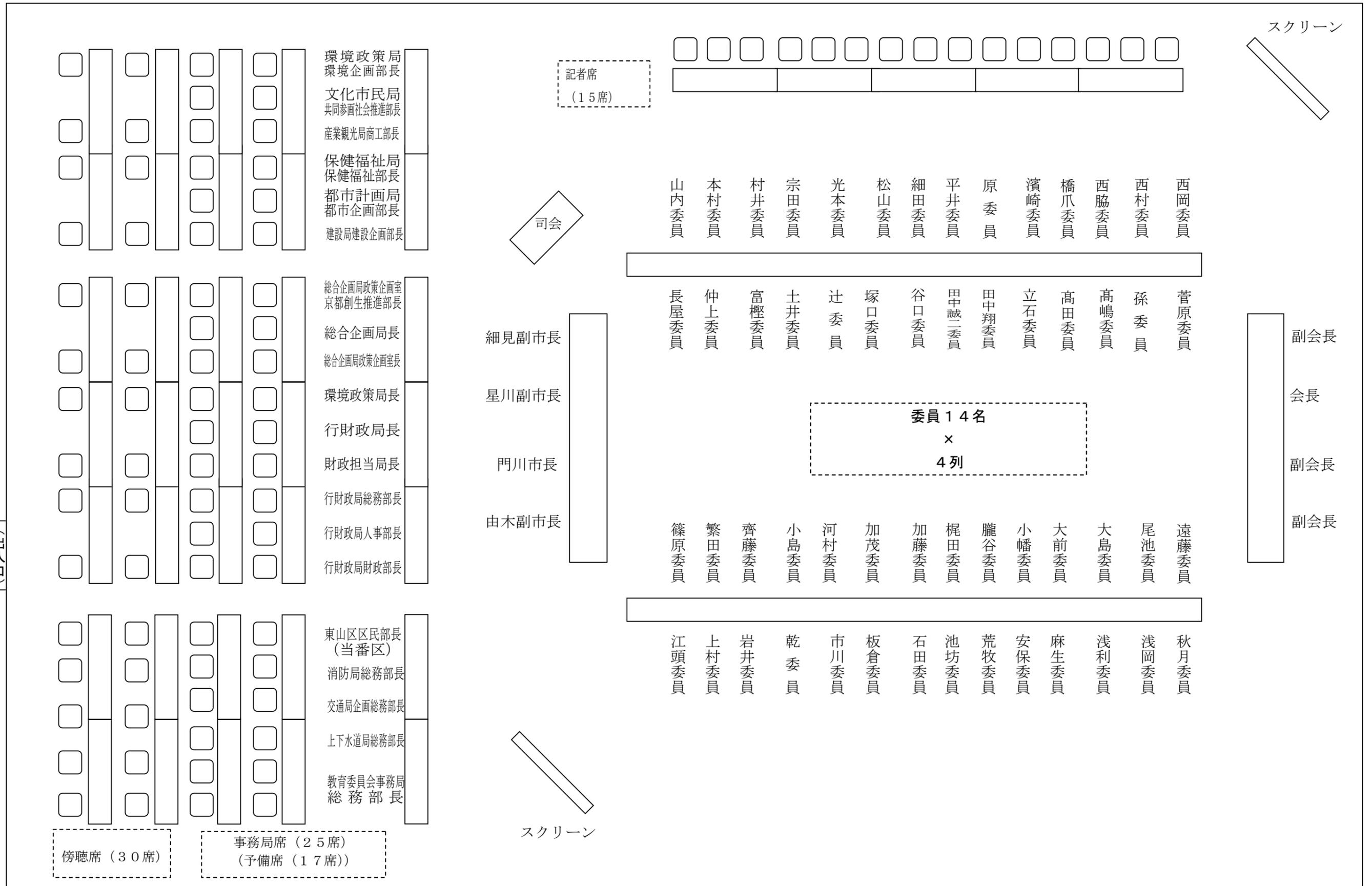
2 市長あいさつ

3 議事

- (1) 会長選出
- (2) 諮問
- (3) 会長あいさつ
- (4) 部会等の設置及び役職者の指名
- (5) 資料説明
- (6) 意見交換
- (7) 事務連絡

4 閉会

第1回京都市基本計画審議会 配席図



京都市基本計画審議会委員名簿
(50音順, 敬称略, 平成21年10月5日現在)

- あきづき けんご 秋月 謙吾 京都大学大学院公共政策連携研究部教授
- あさおか みえ 浅岡 美恵 NPO法人気候ネットワーク代表, 弁護士
- あさはら のぶはる 朝原 宣治 北京オリンピックメダリスト, 大阪ガス株式会社
- あさり みすず 浅利 美鈴 京都大学環境保全センター助教
- あそう けいこ 麻生 圭子 エッセイスト
- あぼ ちあき 安保 千秋 弁護士
- あらまき あつこ 荒牧 敦子 社団法人認知症の人と家族の会京都府支部代表
- いけのぼう ゆき 池坊 由紀 華道家元池坊次期家元
- いしだ すてお 石田 捨雄 株式会社京都環境保全公社取締役会長
- いたくら ゆたか 板倉 豊 西京区基本計画策定審議会議長, 京都精華大学人文学部環境社会学科教授
- いちかわ みつぐ 市川 貢 北区基本計画策定懇談会座長, 京都産業大学経営学部教授
- いぬい こう 乾 亨 立命館大学産業社会学部教授
- いわい よしや 岩井 吉彌 元京都大学大学院農学研究科教授
- うえむら た え こ 上村 多恵子 詩人, 京南倉庫株式会社代表取締役社長
- えがしら せつこ 江頭 節子 弁護士
- えんどう ゆり 遠藤 有理 公募委員
- おいけ かずお 尾池 和夫 財団法人国際高等研究所所長, 前京都大学総長
- おおしま さちこ 大島 祥子 スーク創生事務所代表, 楽洛まちぶら会事務局
- おおまえ えみ 大前 絵美 公募委員
- おだ なおふみ 織田 直文 山科区基本計画策定委員会座長, 京都橘大学現代ビジネス学部都市環境デザイン学科教授
- おばた まさお 小幡 正雄 公募委員
- おぼろ や ひさし 龍谷 壽 上京区基本計画策定委員会委員長, 同志社女子大学名誉教授
- かじた しんしょう 梶田 真章 本山獅子谷法然院貫主
- かしはら やすお 柏原 康夫 株式会社京都銀行頭取, 社団法人京都市観光協会会長, 社団法人京都府観光連盟会長
- かずさ しゅうへい 上総 周平 国土交通省近畿地方整備局長
- かとう ひろし 加藤 博史 龍谷大学短期大学部社会福祉科教授
- かも みどり 加茂 みどり 大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所主任研究員
- かわさき まさし 川崎 雅史 京都大学大学院工学研究科教授
- かわむら りつこ 河村 律子 立命館大学国際関係学部国際関係学科准教授
- こじま ふ さ え 小島 富佐江 NPO法人京町家再生研究会理事・事務局長
- さいとう おさむ 齊藤 修 京都新聞社代表取締役社長
- しげた まさこ 繁田 正子 京都府立医科大学大学院医学研究科地域保健医療疫学講師
- しげやま せんざぶろう 茂山 千三郎 大蔵流狂言師
- しのはら そういち 篠原 総一 同志社大学大学院経済学研究科教授

- すがはら さと子 社団法人京都市私立幼稚園協会前副会長
- そん みへん 孫 美幸 立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程
- たかしま まなぶ 高嶋 学 京都府政策企画部長
- たかだ みつお 高田 光雄 京都大学大学院工学研究科教授
- たけした よしき 竹下 義樹 社団法人京都市身体障害者団体連合会副会長， 弁護士
- たていし よしお 立石 義雄 京都商工会議所会頭
- たなか しょう 田中 翔 公募委員
- たなか せいじ 田中 誠二 学校法人大和学園学園長
- たにぐち ともひろ 谷口 知弘 中京区基本計画策定委員会座長， 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
- つかぐち ひろし 塚口 博司 立命館大学理工学部都市システム工学科教授
- つじ としこ 辻 俊子 公募委員
- つどめ まさとし 津止 正敏 南区基本計画策定委員会代表， 立命館大学産業社会学部現代社会学科教授
- つとむ つとむ 土井 勉 右京区基本計画策定委員会座長， 神戸国際大学経済学部都市環境・観光学科教授
- とがし ひとみ 富樫 ひとみ 公募委員
- なかがみ けんいち 仲上 健一 下京区基本計画策定委員会座長， 立命館大学政策科学部政策科学研究科教授
- ながや ひるひさ 長屋 博久 京都市PTA連絡協議会前副会長
- にいかわ たつろう 新川 達郎 未来の京都創造研究会座長， 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
- にしおか しょうこ 西岡 正子 佛教大学四条センター所長・教育学部教育学科教授
- にしむら あけみ 西村 明美 柊家株式会社取締役
- にしわき えつこ 西脇 悦子 京都市地域女性連合会会長
- はしづめ しんや 橋爪 紳也 伏見区基本計画策定委員会座長予定者， 大阪府立大学観光産業戦略研究所長
- はまさき か な こ 濱崎 加奈子 伝統文化プロデュース連REN代表
- はら たけし 原 健 社会福祉法人京都市社会福祉協議会会長
- せらい せいいち 平井 誠一 京都市未来まちづくり 100 人委員会代表幹事， 株式会社西利代表取締役専務
- ふじい さとし 藤井 聡 京都大学大学院工学研究科教授
- ふじた あきこ 藤田 晶子 株式会社京都リビング新聞社営業・編集統括マネージャー
- ほそだ かずみ 細田 一三 日本労働組合総連合会京都府連合会事務局長
- ほりば あつし 堀場 厚 京都経済同友会特別幹事， 株式会社堀場製作所代表取締役会長兼社長
- まつやま だいこう 松山 大耕 未来の担い手・若者会議U35議長， 妙心寺塔頭・退蔵院副住職
- みつもと だいすけ 光本 大助 公募委員
- むねた よしふみ 宗田 好史 次代の左京まちづくり会議座長， 京都府立大学大学院生命環境科学研究科（環境科学専攻）准教授
- むらい のぶお 村井 信夫 各区市協協力委員連絡協議会代表者会議幹事
- もとむら てつろう 本村 哲朗 公募委員
- もり よういち 森 洋一 社団法人京都府医師会会長
- やまうち い ほ こ 山内 五百子 社団法人京都市保育園連盟常任理事
- やまおり てつお 山折 哲雄 東山区基本計画策定委員会座長， 宗教学者

(計70名)

京都市基本計画審議会条例

(設置)

第1条 京都市基本構想を実現するための基本的な計画で、市政全般にわたり総合的かつ体系的に定めるもの（以下「基本計画」という。）について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するため、京都市基本計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員70人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第3条 委員は、基本計画に関する審議が終了したときは、解嘱され、又は解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定め、副会長は、会長が指名する。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、副会長（副会長が2人以上あるときは、あらかじめ会長が指名する副会長）がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述，説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第6条 審議会は、専門の事項を調査し、及び審議させるため必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

(委員会)

第7条 審議会は、部会の調査及び審議の内容を調整させるとともに、基本計画において定めるべき市政の各分野における基本的な方針その他の重要事項に関し、横断的な調査及び審議を行わせるため、必要があると認めるときは、委員会を置くことができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 第5条第1項の規定にかかわらず、最初の審議会は、市長が招集する。

京都市基本計画審議会条例施行規則

(部会)

第1条 京都市基本計画審議会（以下「審議会」という。）の部会ごとに部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長は、会長が指名し、副部会長は、部会長が指名する。
- 3 部会長は、その部会の事務を掌理する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員会)

第2条 審議会の委員会の構成員は、次に掲げる委員とする。

- (1) 副会長
 - (2) 部会長
 - (3) 副部会長
 - (4) 会長が指名する委員
- 2 委員会に委員長及び副委員長を置く。
 - 3 委員長は、副会長（副会長が2人以上あるときは、あらかじめ会長が指名する副会長）をもって充て、副委員長は、委員長が指名する。
 - 4 委員長は、委員会の事務を掌理する。
 - 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(庶務)

第3条 審議会の庶務は、総合企画局において行う。

(補則)

第4条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、平成21年7月1日から施行する。

諮 問 書

京都市基本計画審議会会長様

京都市基本構想の下，今日的な社会経済情勢を踏まえ，地域主権時代のモデル都市を目指した今後10年間の京都の未来像と主要政策を明示する都市経営の基本となる京都市基本計画について，貴審議会の御意見を頂きたく，ここに諮問します。

平成21年10月5日

京都市長 門川 大 作



京都市基本計画策定方針

1 策定の趣旨

本市は、平成13（2001）年から25年間のまちづくりの方針を理念的に示す「京都市基本構想」の下、今日的な社会経済情勢を踏まえ、地域主権時代のモデル都市を目指した今後10年間の京都の未来像と主要政策を明示する都市経営の基本となる計画として、次期京都市基本計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

不透明感の強い混迷の時代にあって、未来の京都の在るべき姿、京都の選択を大局的かつ的確に分かりやすく示すことによって、「共汗」と「融合」をキーワードに、市民と行政とが目標、責任、行動を共有することが求められている。このため、基本計画は、単なる「行政計画」ではなく、市民と行政とが役割分担し、協働する「共汗型計画」として策定する。

策定に当たっては、①「徹底した市民参加と徹底した職員参加」、②「徹底した未来志向」、③「実現に向けた道筋を描く徹底した戦略性の追求」を重点とする。

また、京都市基本構想の下での同列・補完の関係にある各区基本計画と、十分な整合と連携を図る。

2 基本計画の構成

(1) 基本計画の期間

基本計画の期間は、平成23年度から10年間とする。

(2) 基本計画の名称

「共汗型計画」として、市民と共有する親しみやすい名称を、公募により定める。

(3) 基本計画の構成

「未来の京都創造研究会」報告書を踏まえ、次の構成を基本とする。

i 基本方針

- ・ 基本計画の在り方
- ・ 都市経営の理念
- ・ 検討の視点・背景

ii 京都の未来像と重点戦略

iii 分野別方針

iv 行政経営の大綱

v 基本計画の推進体制や点検・評価の方法

3 基本計画の策定体制

(1) 京都市基本計画審議会の設置

学識者をはじめ、各種団体の代表者や公募による市民など各界各層の方々に構成される京都市基本計画審議会（以下「審議会」という。）を設置し、徹底した議論により知恵と汗で基本計画案を練り上げる。

審議会には、基本方針及び京都の未来像と重点戦略などを審議するため、「融合委員会」を設置する。

また、効率的に議論を行うため、4つの「共汗部会」を設置する。

- ・ うるおい部会：環境，市民生活，文化など
- ・ 活性化部会：産業，観光，行政経営など
- ・ すこやか部会：福祉，保健，教育など
- ・ まちづくり部会：都市計画，住環境，都市基盤など

(2) 庁内の策定体制

京都市基本計画策定推進本部を設置し、共汗と融合の視点に立つ全庁を挙げた徹底した議論を行うとともに、活発な審議会運営に向けた審議材料の作成など適切な対応を行う。

(3) 市民参加，市会での審議

「未来の京都創造研究会」からの報告や「1万2千人市民アンケート」の結果をはじめ、設置予定の「未来の担い手・若者会議U35」の意見や基本計画案に対するパブリック・コメントなどの市民意見を最大限に反映させる。

策定過程の節目において市会へ検討状況を報告し、市会における十分な審議の結果を、計画の策定に反映させる。

(4) 策定の時期

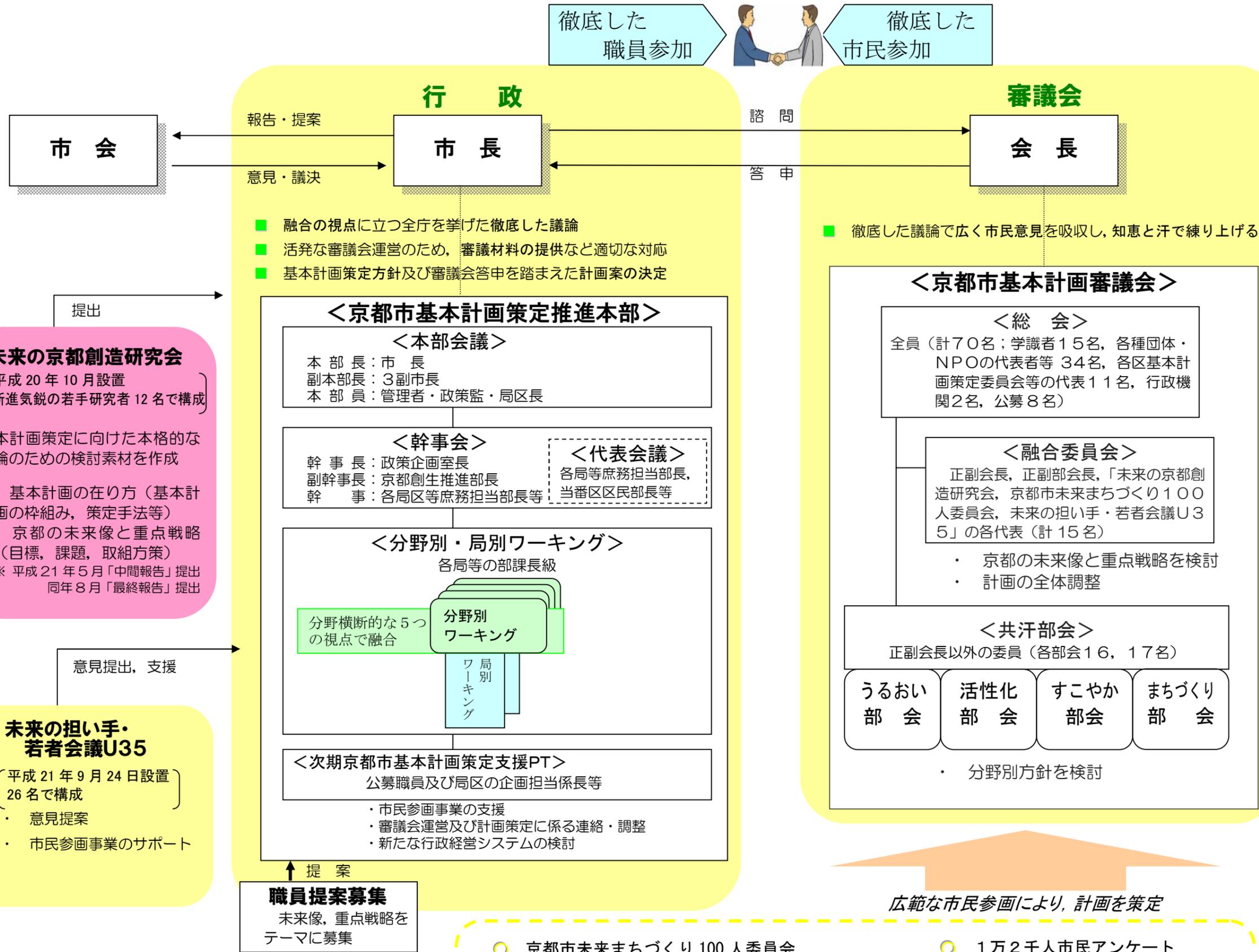
審議会から答申を受け、平成22年中に市会の議決を得て策定する。

京都市基本計画審議会スケジュール（案）

		審議会		
		総会	融合委員会	共汗部会 (各部会共通)
平成21年度	10	第1回 (10/5)		
	11		3回程度開催 ・ 京都の未来像と重点戦略の検討	4回程度開催 ・ 分野別方針の検討 (主として政策の検討)
	12			
	1			
	2			
	3			
平成22年度	4		第1次案の検討 ↓ 第1次案の決定	第1次案の検討 (担当分野を中心に)
	5	パブリックコメント		
	6		1回程度開催 ・ 京都の未来像と戦略の磨き上げ	2回程度開催 ・ 分野別方針の検討 (主として施策の検討)
	7			
	8	第2回 ・ 第2次案の審議	第2次案の検討 ↓ 第2次案の決定	第2次案の検討 (担当分野を中心に)
	9	パブリックコメント		
	10	第3回 ・ 答申案の審議		
	11	答申		

次期京都市基本計画の策定の進め方

資料6



次期京都市基本計画とは

- まちづくりの方針を理念的に示す京都市基本構想の下、今日的な社会経済情勢を踏まえ、地域主権時代のモデル都市を目指した今後10年間の京都の未来像と主要政策を明示する都市経営の基本となる計画
- 平成22年中に市会の議決を経て策定

市基本計画の策定スケジュール

- 平成21年7月10日
・第1回本部会議の開催
- 平成21年9、10月
・次期基本計画策定方針の決定
・基本計画審議会の設置(10月5日)
- ▼ 部会等を設置し、基本計画策定に向けた審議を開始
- 平成22年4月頃
・第1次案の作成
- 平成22年9月頃
・第2次案の作成
- 平成22年11月頃
・答申
- 基本計画案を市会へ付議



各区基本計画の策定

- 基本構想に基づく各区の個性を生かした魅力ある地域づくりの指針となる計画
- 区基本計画策定委員会を設置し、平成22年度内に策定

- 広範な市民参画により、計画を策定
- 京都市未来まちづくり100人委員会
 - 若者提案（「私と京都のマニフェスト」、「京・未来予想図」）
 - 子ども絵日記（「きょうと絵画・絵日記・ポスター」）
 - おむすびミーティング
 - シンポジウム、パブリック・コメント
 - 1万2千人市民アンケート
 - 各種団体ヒアリング
 - 近隣自治体ヒアリング
 - 基本計画点検結果
 - 将来推計人口等各種データ

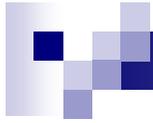
この10年，これからの10年 ～現行基本計画の総括及び 京都市を取り巻く現状と課題～

平成21年10月5日
京都市総合企画局



本日報告する内容

- **1 基本計画の位置付け**
- **2 現行基本計画に基づく取組状況**
- **3 京都市を取り巻く現状と課題**
- **4 京都未来まちづくりプランの取組**



1 基本計画の位置付け

京都市の総合計画の体系

都市理念(都市の理想像) 昭和53年10月
世界文化自由都市宣言

市政の基本方針 平成11年12月
京都市基本構想(2001~2025年)
21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想

平成13年1月
京都市基本計画
(2001~2010年)
基本構想の具体化のために全市的観点から
取り組む主要な政策を示す計画

実施計画

- 安らぎ華やぎ京都21創造プラン
平成13年1月策定(2001~2004年)
- 京都市基本計画第2次推進プラン
平成16年7月策定(2004~2008年度)
- 京都未来まちづくりプラン
平成21年1月策定(2008~2011年度)

同列補完
⇔

平成13年1月
各区基本計画
(2001~2010年)
基本構想に基づく各区の個性を生かした
魅力ある地域づくりの指針となる計画

特徴: 政令市で初めて各区で独自に策定

分野別計画

具体の施策推進のための計画

京都市基本構想

- ▶ **21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想（グランドビジョン）**
 - 1999年（平成11年）12月策定
- ▶ **目標年次は2025年**
- ▶ **主語は、「わたくしたち京都市民」**
 - 「わたくしたち京都市民は、ここに、わたくしたちが望む2025年までのくらしとまちづくりを市民の視点から描く。」

京都市基本構想

□ 時代認識（文明の大きな転換期）

→ 世紀の変わり目を迎えてわたくしたちは、経済成長率の低下や少子高齢化による社会構造の大きな変化など、社会のしくみに大きな転換を迫るような事態に直面している。

□ 京都の抱える課題

→ ①産業や観光の伸び悩み, ②工場や大学の市外流出, ③文化の創造力と発信力の低下, ④都心の空洞化, ⑤風情ある町並みの消失

□ 京都市民の生き方

→ 信頼を基礎とする社会の再構築をめざして、京都市民の得意とするところをこれからのくらしやまちづくりに生かしていくなかで、21世紀の社会に求められる新たな市民生活の理想を世界に先駆けて見だし、実現していきたい。

□ 市民のくらしとまちづくり

→ 「**安らぎ**のあるくらし」➡ すべてのひとがいきいきと、安心してくらせるまち
「**華やぎ**のあるまち」➡ 活力と魅力あふれるまち

□ 市民がつくる京都のまち

→ 「**信頼**を基礎とする社会の再構築」➡ 市民による市政参加の理念を最も充実したかたちで実現しているまち

京都市基本計画

■ 位置付け・性格

- 京都市基本構想を受け、京都市が2010年までの10年間に市民の主体的な参加を得て取り組む主要な政策を示すもの

■ 策定の視点

基本構想で示された経済成長率の低下や少子高齢化などの社会経済情勢等の認識に加え、次の点を特に計画策定の視点として明示

- 本格化する地方分権 → 京都の特性を発揮できる計画
- 厳しい財政状況と市政改革 → 政策の取捨選択・重点化
- 広域的な視点と地域的視点 → 近隣自治体との連携・地域活性化
- 「環境」を基軸とした政策の展開

京都市基本計画

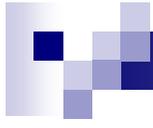
■ 特徴

- 基本構想の流れに沿った、従来の行政分野別の縦割りでない、市民の視点から見た横断的構成
- 「第1章 安らぎのある暮らし」、「第2章 華やぎのあるまち」に続く、「第3章 市民との厚い信頼関係の構築をめざして」において、市民参加と信頼の市政構築に向けた取組について明示
- 政策を市民とともに着実に実施することにより達成される「2010年の市民の暮らしとまち」のすがたについて、代表的な指標を例示(40項目)
- 計画にメリハリをつけるため、政策のなかで新規性や象徴性等をもつ主要な事務事業を「ちょっと注目！」として例示(112項目)

実施計画の概要

実施計画名	安らぎ 華やぎ 京都21プラン	基本計画第2 次推進プラン	京都未来まち づくりプラン
期間	H13～16年度	H16～19年度	H20～23年度
予算額	4,045億円	4,290億円	3,100億円
施策・事業項目数	203	171	384
期末の進捗	完了・継続42 推進中158 着手前3	完了・継続67 推進中104 着手前0	完了・継続43 推進中340 着手前1 (H21.8月末現在)

注)平成16年度予算は1次, 2次プランに重複して計上



2 現行基本計画に基づく取組状況

環境 ～環境への負担の少ない持続可能なまちづくり～

- ▶ 平成17年4月に全国で初めて「地球温暖化対策条例」を施行し、地球温暖化対策や廃棄物対策、環境教育などを推進。また、平成21年1月に「環境モデル都市」の指定を受け、「環境モデル都市行動計画」に基づく市民ぐるみの取組を展開中。
- ▶ 温室効果ガス排出量は、基準年(平成2年(1990年))比4.8%減少(数値は関電係数。全国係数では1.1%減少。日本全体は9%増加)しているものの、目標達成は厳しい状況。また、ごみ処理量は、ごみ有料指定袋制の導入以降目標値を上回る削減率を達成。

施策例

平成17年4月施行

京都市地球温暖化対策条例



「統一省エネラベル」



平成17年11月研究着手

バイオマスを活用した水素ガス生成研究



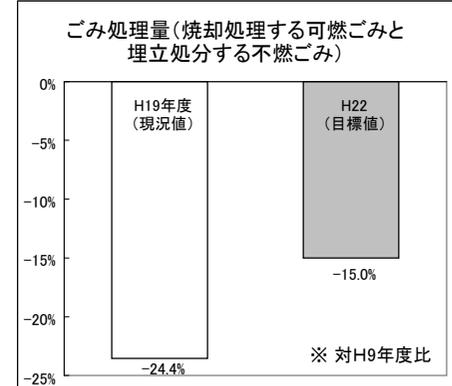
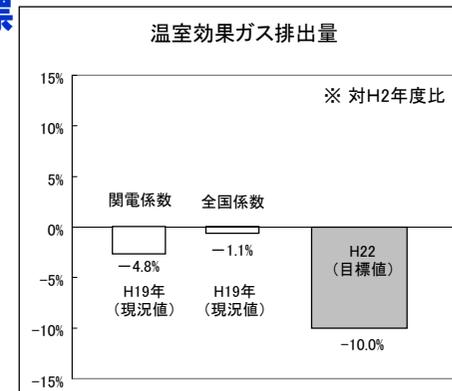
平成19年10月開始

プラスチック製容器包装の分別収集全市拡大

平成18年10月導入

家庭ごみ収集における有料指定袋制

主な指標



景観 ～市民とのパートナーシップによる、優れた景観の保全・再生～

- ▶ 50年後、100年後も光り輝く京都であり続けるため、平成19年9月に「新景観政策」を実施、市民とのパートナーシップによる新景観政策の検証と進化に向けた取組、市域に残存する全ての町家を対象とする「京町家まちづくり調査」を実施、歴史的な建造物の保全・再生等を図るため「歴史的風致維持向上計画」を策定中。また、電線類地中化事業などを推進。
- ▶ 電線の見えない歩道等の延長(電線類地中化)は53.12kmに到達

(第5期無電柱化推進計画の目標値:H20年度末で77.45km)

施策例

平成19年9月実施

新景観政策

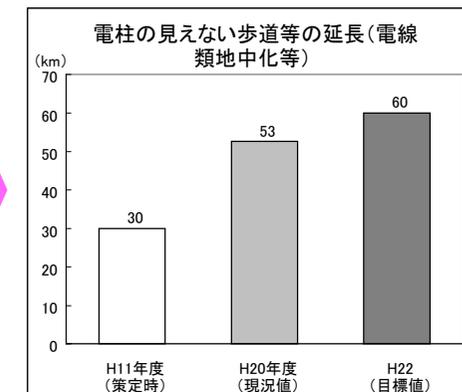


平成20年度～21年度実施

京町家まちづくり調査



主な指標



文化 ～京都ならではの「文化芸術によるまちづくり」を推進～

- ▶ 京都が世界的な文化芸術都市となることを目指す「京都文化芸術都市創生条例」の制定、京都ならではの文化芸術を発信する「京都文化祭典」、「源氏物語千年紀事業」などを実施し、「京都国際マンガミュージアム」を開設
- ▶ 市民が文化芸術を楽しむ頻度が増える傾向にあり、また京都の文化芸術に対する関心が高いことが伺える

施策例

平成18年4月施行

京都文化芸術都市創生条例



京都文化芸術都市創生審議会

平成18年度から毎年開催

京都文化祭典



京都文化祭典'06
京の華舞台古都五妻 五の宴

平成19年度～20年度

源氏物語千年紀事業

関係団体で「源氏物語千年紀委員会」を設立し、取組を推進するとともに、京都市独自でも多彩な事業を展開

平成18年11月開館

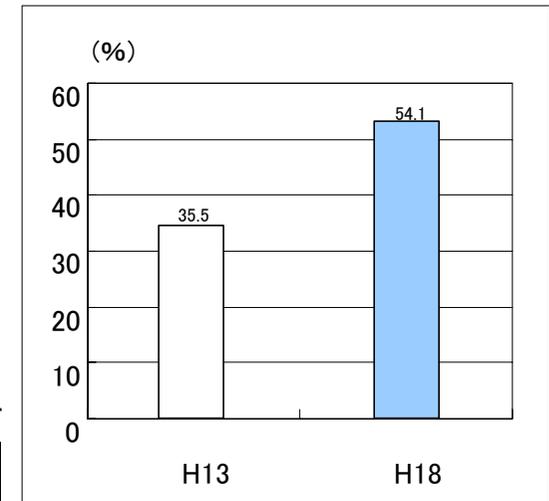
京都国際マンガミュージアム



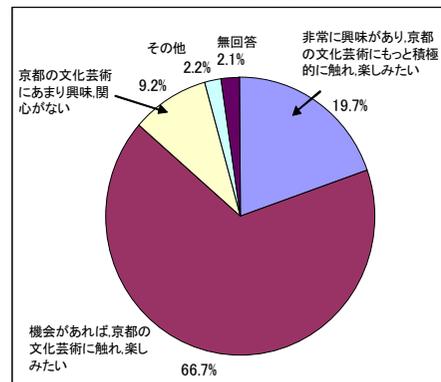
京都国際マンガミュージアム

主な指標

文化芸術活動を楽しむ頻度が「月1回以上」（週1～2回等も含む）である市民の割合



文化政策に対する興味関心について



(資料) 市政総合アンケート調査結果

観光 ～5000万人観光都市の実現～

- ▶ 「京都・花灯路」(東山地域及び嵯峨・嵐山地域を舞台)の開催, 修学旅行生用ホームページ「きょうと修学旅行ナビ」の開設, 宇多野ユースホステルのリニューアルや, 外国人観光客誘致に向けた海外情報拠点の設置等
- ▶ 入洛観光客数5000万人を目標年次より2年早く達成。また, 海外からの宿泊客数も, 5年連続の過去最高となる94万人(10年間で約2.4倍)を記録。

施策例

平成15年3月から毎年開催

京都・花灯路



平成20年7月リニューアルオープン

京都市宇多野ユースホステル



主な指標

きょうと修学旅行ナビ

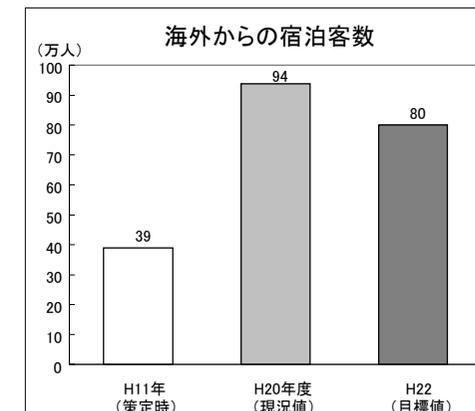
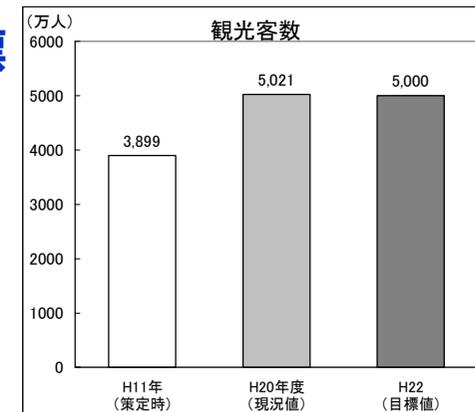


平成18年8月から順次設置

京都市海外情報拠点



欧州
平成21年5月設置



福祉 ～すべてのひとが暮らしやすい社会づくりに向けた取組を推進～

- ▶ 「京都市民長寿すこやかプラン」や「京都市障害者施策推進プラン」に基づき、高齢者の方々や障害のある方の福祉の向上を推進。また、「京(みやこ)・地域福祉推進プラン」に基づき、「地域の支え合い」により安心・安全に暮らせる福祉社会の構築に向けた協働のまちづくりを推進。定率負担制を導入した障害者自立支援法の施行に伴い、定率負担の上限額をおおむね国の2分の1とするなど京都独自の負担軽減策「京都方式」を創設
- ▶ 介護保険施設の定員増や、障害者を支援する福祉ボランティアなど福祉を支える基盤を着実に整備

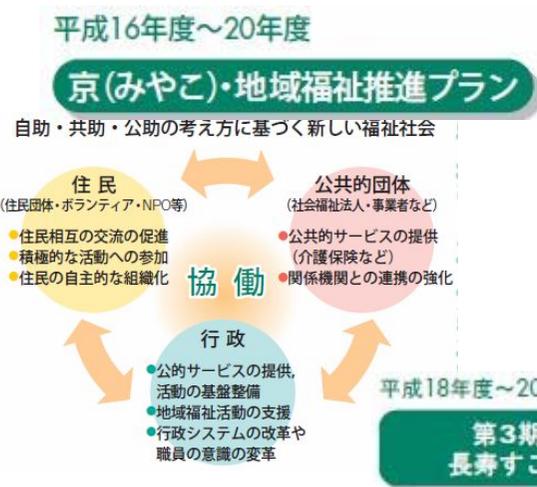
施策例

平成15年度～24年度

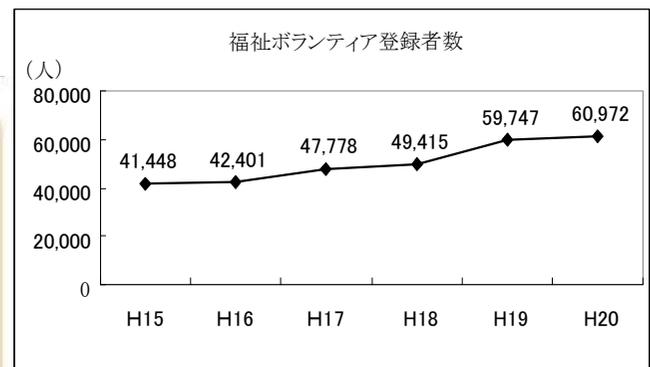
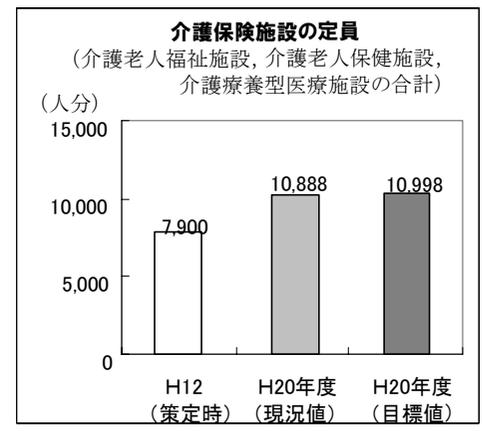
京都市障害者施策推進プラン

施策体系

- ①人権の尊重と理解・協働の促進
- ②相談支援と情報提供
- ③福祉サービス
- ④保健・医療
- ⑤教育・育成
- ⑥雇用・就労の促進と経済的支援
- ⑦生活環境の整備と生活の質の向上



主な指標



障害者自立支援法施行に伴う「京都方式」

障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年4月から1割の定率負担に見直された利用者負担について、負担上限月額を国の概ね2分の1にすることや、福祉サービスと医療等を重複して利用した際の負担を軽減する総合上限制度など、「京都方式」による独自の負担軽減策を創設しました。

- 取組における重点課題**
- ①認知症をはじめとする要介護高齢者及びその家族の生活支援
 - ②総合的な介護予防の推進
 - ③健康増進・生きがいづくりの推進
 - ④地域における総合的・継続的な支援体制の整備
 - ⑤介護保険事業の適正かつ円滑な運営
 - ⑥誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

教育 ～学校・家庭・地域の意識を高め、地域ぐるみ、市民ぐるみで展開～

- ▶ みやこ子ども土曜塾、全普通教室への冷房設備の設置、学校運営協議会の運営、「京都まなびの街生き方探究館」の開設など、全国をリードする教育政策を推進
- ▶ 中学校におけるスクールカウンセラーの配置割合は目標達成、小学校児童数は、1学級当たり26.4人(政令市第1位)

施策例

平成15年度から35人学級実施

30人学級等少人数教育の推進



平成16年9月創設

みやこ子ども土曜塾



いけばな体験

平成16年度着手, 平成18年8月完了

小・中学校の全普通教室冷房化



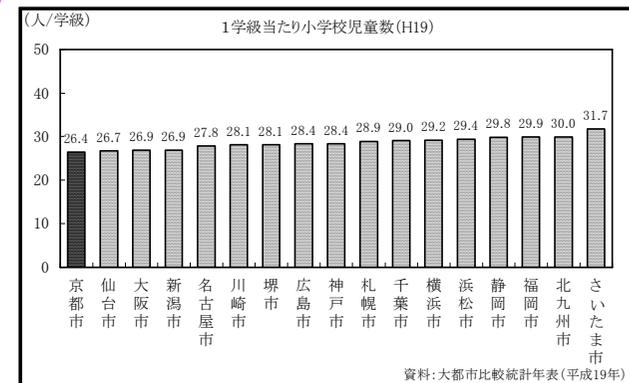
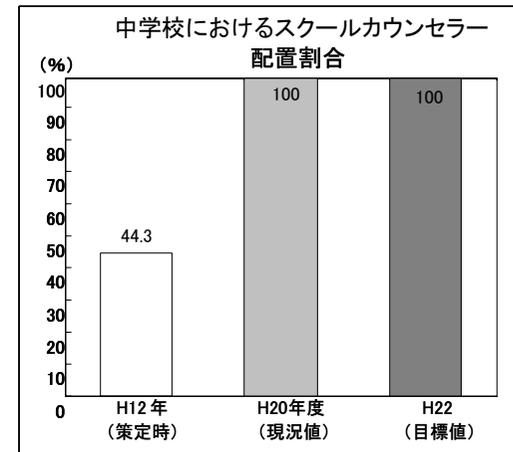
平成19年1月開設

京都まなびの街 生き方探究館



スチューデントシティ

主な指標



子育て支援 ～子どもを安心して産み育てられる「子育て支援都市・京都」～

- ▶ 小児救急医療体制の充実，子ども保健医療相談・事故防止センター「京(みやこ)あんしんこども館」の開設，保育所の整備・定員の拡大，児童館の整備などを実施
- ▶ 地域子育て支援ステーション数が着実に増加。就学前児童数に対する保育所設置割合は，政令市で二番目に高い水準。

施策例

平成17年度～21年度

新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」

主な事業

子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり

- 育児支援家庭訪問事業の実施
- 乳児院や児童養護施設における個別的なケアの充実
- 「京都市発達障害者支援センター「かがやき」開所

次世代をはぐくむすべての家庭を支援し支えあえるまちづくり

- 一時預かり事業の推進(一時保育, ショートステイ, トワイライトステイ, 乳幼児健康支援デイサービス事業, ファミリーサポート事業)
- 子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業の実施
- 出生児宅への出産お祝いレター等お届け事業の実施

子どもを安心して生き健やかに育てることのできるまちづくり

- 小児救急医療体制整備
- 不妊医療費助成制度の拡充
- 乳幼児医療費助成制度の拡充(平成19年9月から実施)
- 子ども保健医療相談・事故防止センター「京(みやこ)あんしんこども館」開設

- 「子どもの事故防止実践マニュアル」お届け事業開始

次代を担う子どもたちが心豊かに生きる力をはぐくむことができるまちづくり

- 一元化児童館(学童クラブ機能を有した児童館)の整備
- 中高生と赤ちゃんとの交流事業の充実

平成16年8月開設

子ども保健医療相談・事故防止センター「京(みやこ)あんしんこども館」



子ども保健医療相談・事故防止センター「京(みやこ)あんしんこども館」

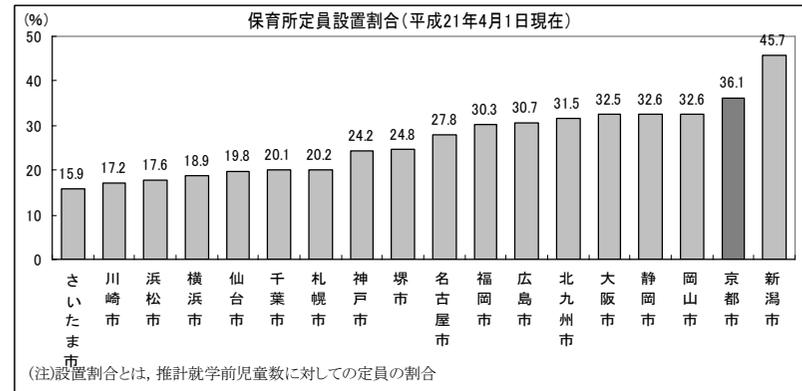
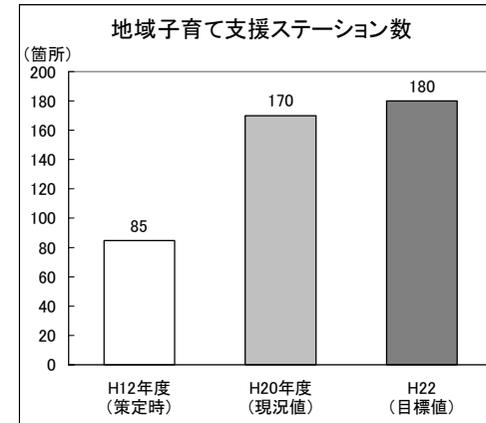
平成17年9月開始

小児救急医療体制の充実

平成19年2月制定

子どもを共に育む京都市民憲章

主な指標



資料:京都市保健福祉局

消防・防災 ～災害に強いまち・ひと・組織づくりを推進～

- ▶ 京都市地域防災計画により大規模地震及び風水害等に対する防災対策を着実に推進するとともに、危機管理体制の構築や危機管理基本計画及び国民保護計画の策定など、予期せぬ危機事象への全庁的な対応体制を強化
- ▶ 年間の火災件数220件以下の達成、市内全域における町内版の防災行動計画の策定、文化財市民レスキュー体制を235箇所構築

施策例

平成16年12月策定

京都市危機管理基本計画

平成16年8月, 平成17年2月, 3月発行

「防災マップ」市内全世帯配布



総合的な浸水対策の推進



平成19年6月策定

京都市建築物耐震改修促進計画

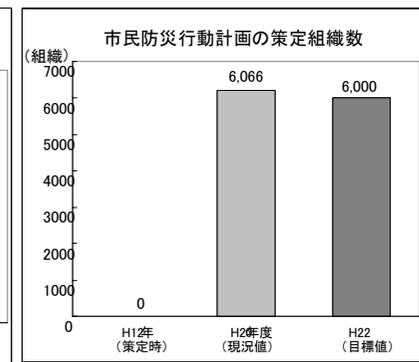
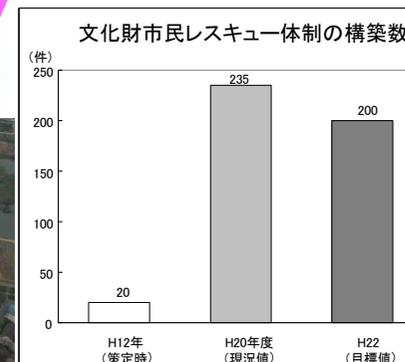
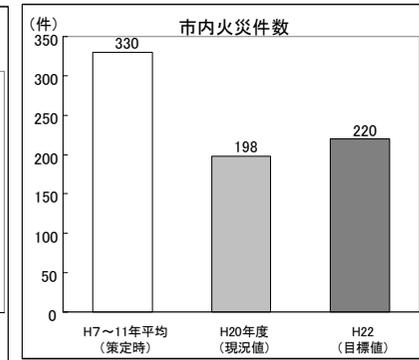
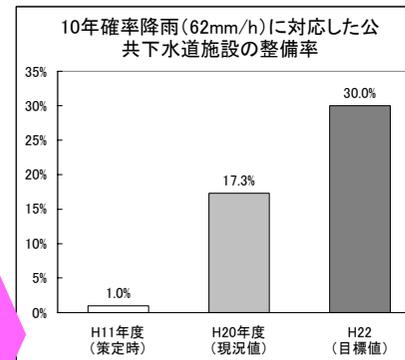


平成21年4月全面運用開始

消防活動総合センター



主な指標



市民参加 ～「信頼とパートナーシップ」を基本に市民参加を全庁的に推進～

- ▶ 市民参加推進条例を制定し、審議会委員の公募やパブリック・コメントの実施など、市民の市政への参加を制度的に整備。また、市民活動総合支援センターにおけるNPO・市民活動団体等による市民活動を総合的にサポート、「市政出前トーク」等による市民参画へのきっかけづくりを実施
- ▶ 市政に関心のある市民の割合は80%を達成。NPO法人認証数は目標を大きく上回る。

施策例

市民活動総合センター



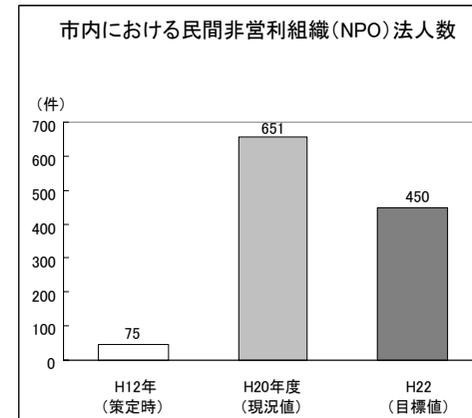
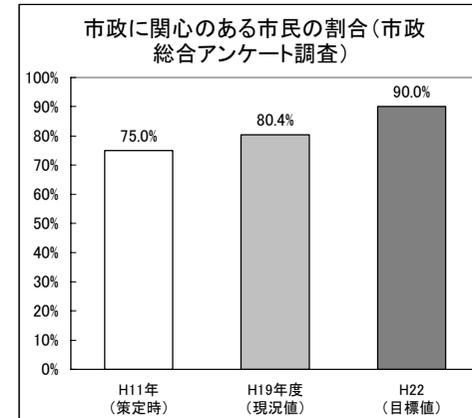
「ひと・まち・交流館」に設置

平成15年8月施行

市民参加推進条例



主な指標



あなごのまちに 平成19年6月～
つががって お話しします。

出前トーク

「京都市政出前トーク」とは、市民の皆さんに市政やまちづくりに関する情報を深めていただく「きっかけ」をつくるため、お聞きになりたいテーマを選んでいただき、担当職員があなたの身近な場所にお伺いしてご説明する制度です。

- 実施期間 平成19年6月1日から平成20年3月31日まで
- 実施回数 1回につき10名程度まで
- 実施場所 市内11区から1区あたり1回まで

誰でも申し込めるの？
市内に居住し、住民登録されている方であれば、18歳以上の方が申し込めます。

申し込み方法は？
①電話予約：各区分の「出前トーク」担当職員へお電話ください。②インターネット予約：京都市ホームページ「市民参加」から申し込みいただけます。

所要時間や会場の手配は？
●所要時間：約30分～60分。開催時間（09時）の開始前15分～30分が理想です。
●会場：市民活動センター、各区庁などご指定ください。
●費用は無料です。ただし、資料を印刷してはる資料費を要する場合は別途お見積りいたします。

お問い合わせ
●京都市市民活動推進課（市民活動推進課）へお問い合わせください。
●電話：075-751-2222（受付時間：午前9時～午後5時）
●お問い合わせ先：市民活動推進課（市民活動推進課）

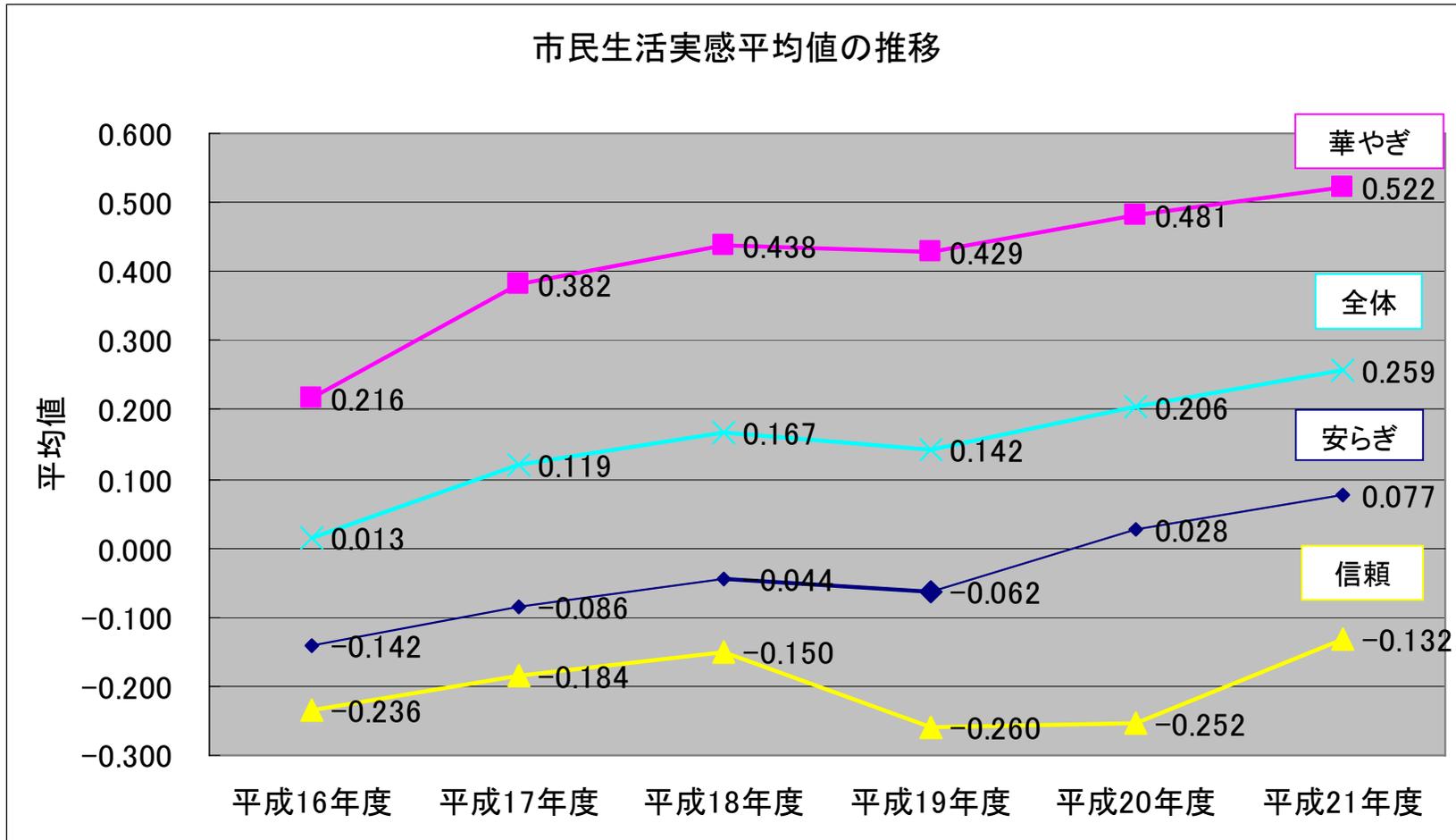
行財政改革 ～行財政改革全般にわたる構造改革の推進～

- ▶ 現在推進中の未来まちづくりプラン「行財政改革・創造プラン」に至るまで、間断なく行財政改革を推進
- ▶ 事務事業の見直し、公共工事のコスト縮減、職員数の適正化により大きな財政削減効果

市政改革に係るプラン及び財政効果

		「平成の京づくり」 推進のための市 政改革大綱	京都新世紀に向 けた市政改革行 動計画	京都新世紀 市政改革大綱	市政改革実行ブ ラン等	合 計
期 間		平成7～9年度	平成10～12年 度	平成13～15年 度	平成16～20年 度	
経費節減(事務 事業の見直し等)		約86億円	約133億円	約106.6億円	約449億円	約774.6億円
公 共 工 事 の コ ス ト 縮 減		—	約112億円	約102.3億円	約182.7億円	約397億円
職 員 数	減 員 数	1,246人(7～12年度)		1,100人	1,301人	3,647人
	財 政 効 果	未算定	約124.4億円	約198.5億円	約329.6億円	約652.5億円
合 計		約86億円	約369.4億円	約407.4億円	約961.3億円	約1,824.1億円

市民生活実感調査でも満足度が着実に上昇



- 京都市基本計画の各施策についての生活実感を5択で回答していただくアンケート(市民生活実感調査)を実施し、次の方法により点数化する。
【点数化の方法】「そう思う」に2点、「どちらかというと思う」に1点、「どちらともいえない」に0点、「どちらかというと思わない」に-1点、「そう思わない」に-2点を乗じ、それらの合計を有効回答数で除する。
- 「安らぎ」は「第1章 安らぎのある暮らし」の45施策の平均、「華やぎ」は「第2章 華やぎのあるまち」の49施策の平均、「信頼」は「第3章 市民との厚い信頼関係の構築をめざして」の12施策の平均、全体は106施策の平均である。

京都市基本計画点検結果報告書(H19.12)

(京都市基本計画点検委員会:西島安則委員長)

基本計画推進状況に対する全般的な評価

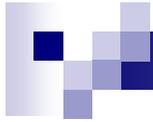
- 全171項目の施策や事業のすべてに着手し、着実な推進が図られている。
- 基本計画は全体として相当達成されたと高く評価
 - ・ 基本構想に掲げる5つの課題は多くの指標で相当の改善
 - ・ 基本計画に掲げる40の指標についても12指標が目標を達成済み、22指標が目標に近づきつつある

今後の推進に向けて

あらゆる政策の基本に「環境」の視点を置きつつ、

- ・ 「ひとと暮らし」が輝くために(「子育て」「若者の夢と希望」「安心と健康」)
- ・ 「まち」をいきいきとするために(「市民の文化力と京都創生」「産業・まちづくりの活性化」「交通システムの整備」)
- ・ 新しい時代を拓くために(「市民参加」「市民と行政の協働」)

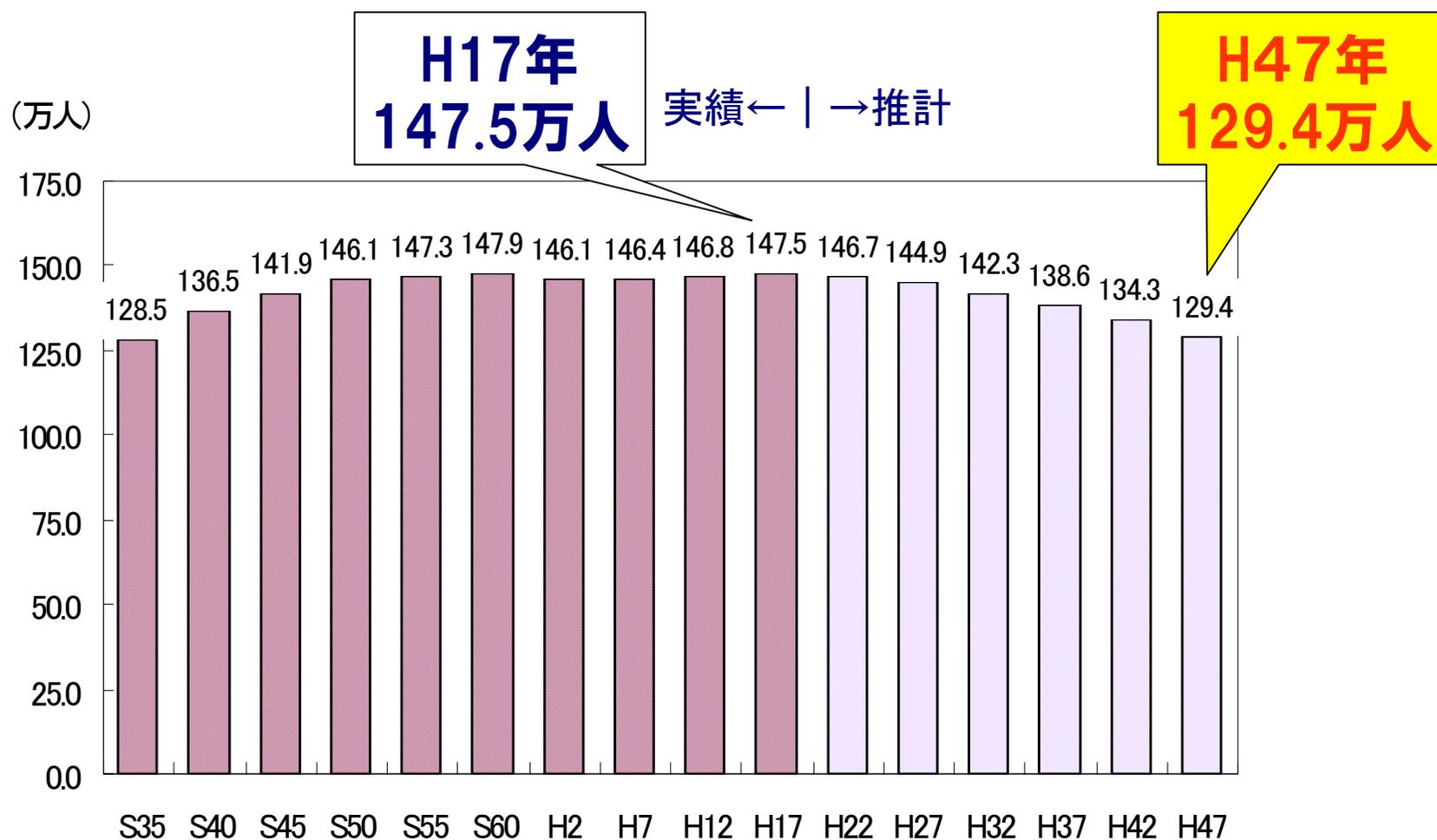
- 市民と行政が協力して、現行の基本計画の更なる推進
- 平成23年からの次期基本計画の策定準備に着手



3 京都市を取り巻く現状と課題

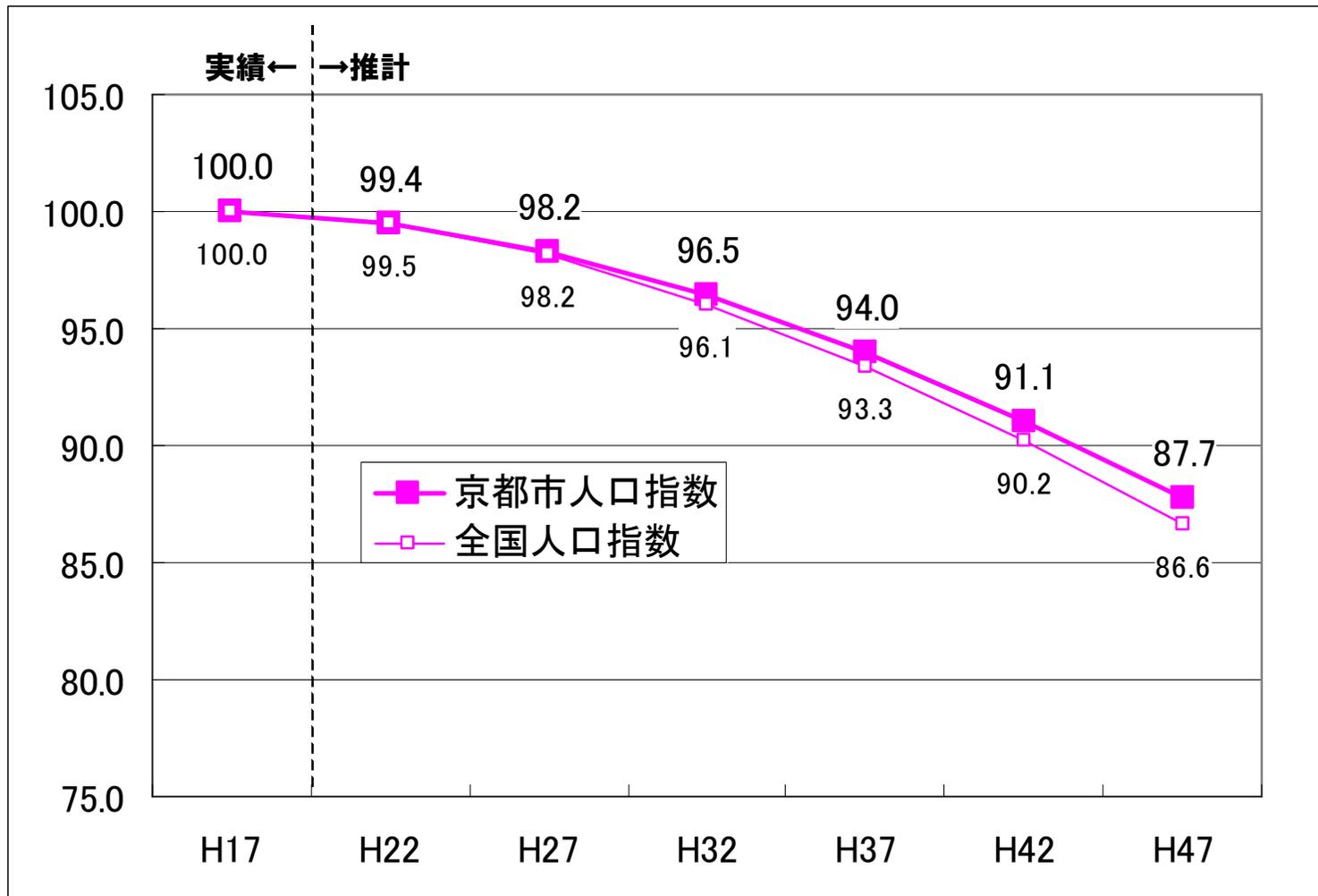
3-1 人口の動向

人口減少社会へ — 減少する京都市の将来人口 —



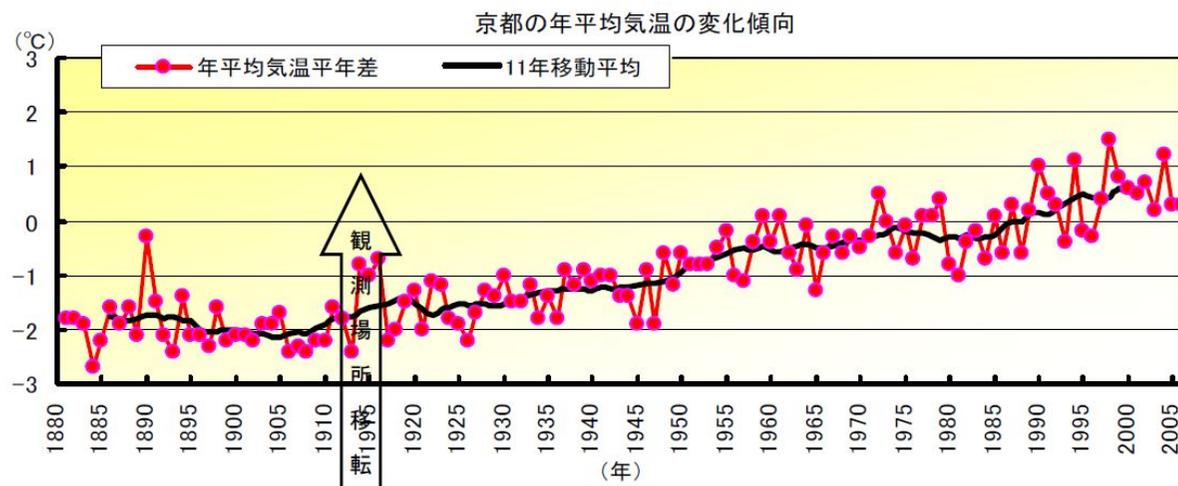
(国立社会保障・人口問題研究所資料による将来推計)

全国よりわずかに緩やかと見込まれる京都市の減少率



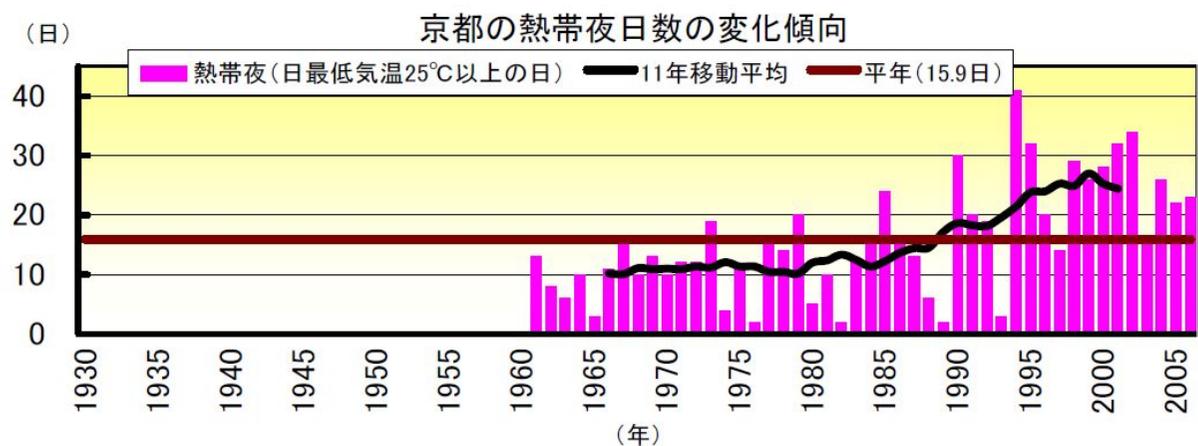
3-2 環境の動向

変調をきたす地球の気候



※ 11年移動平均…当年と前後それぞれ5年間で(計11年間)の平均値

年平均気温の変化傾向
(100年あたり)
+2.5°C 上昇傾向
(統計期間1914~2006年)



熱帯夜の年間日数の変化傾向(10年あたり)
+4.3日 増加傾向
(統計期間1961~2006年)

(京都気象台資料)

温暖化防止をはじめ環境対策は待ったなし

総排出量は「横ばい」から「やや減少」傾向

「産業部門」及び「運輸部門」は減少傾向
「民生・家庭部門」及び「民生・業務部門」は増加傾向

市内温室効果ガスの総排出量の推移

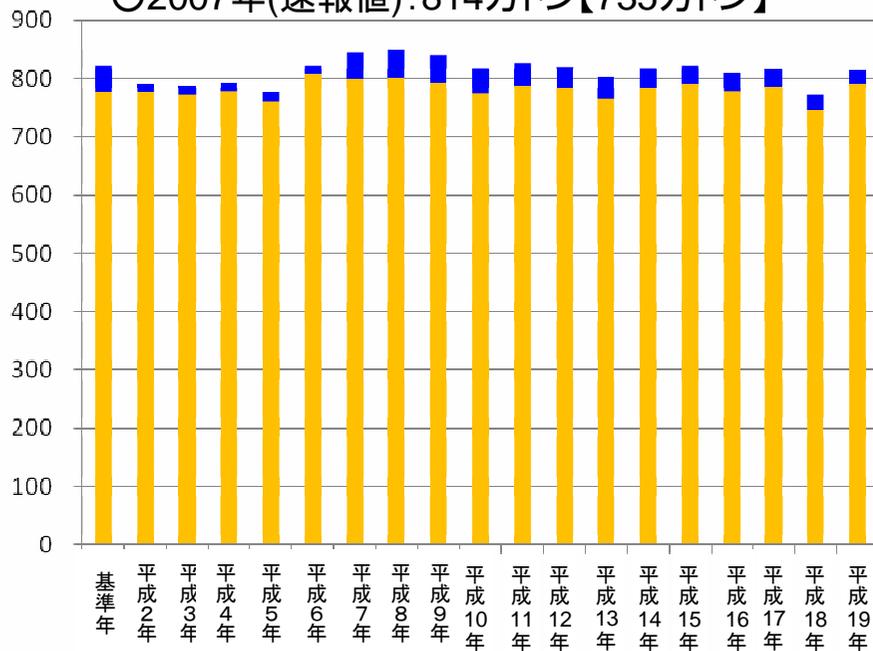
2007年(速報値)

基準年(1990年)比) ▲4.8%(関電係数)

【▲1.1%(全国係数)】

○基準年:823万トン【772万トン】

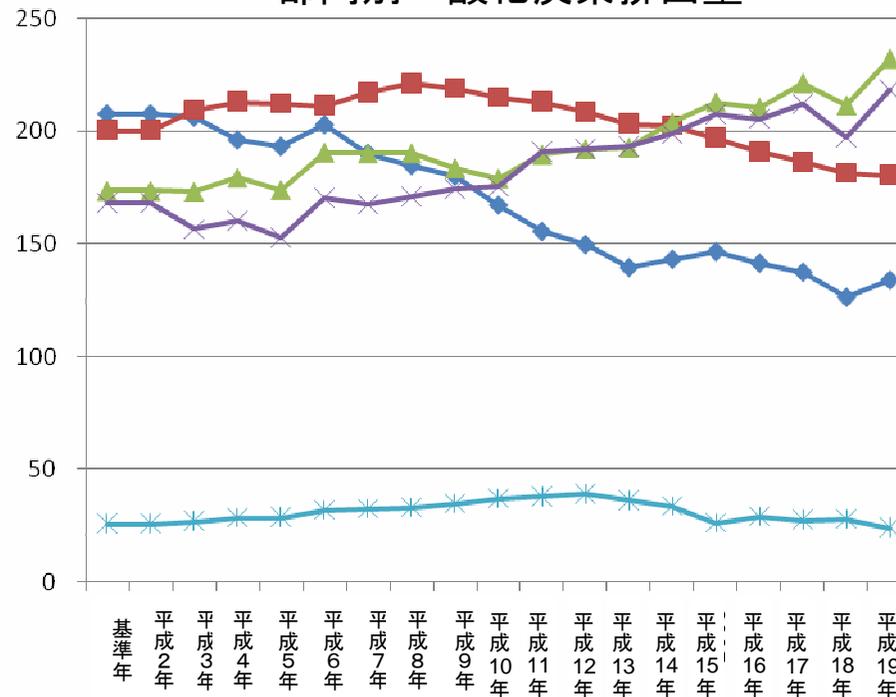
○2007年(速報値):814万トン【735万トン】



■その他の温室効果ガス

■二酸化炭素

部門別二酸化炭素排出量



◆産業部門

■運輸部門

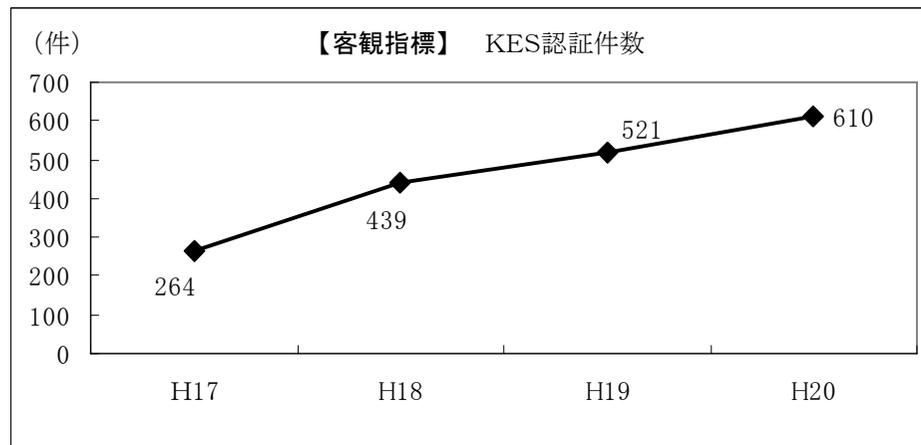
▲民生・家庭部門

◆民生・業務部門

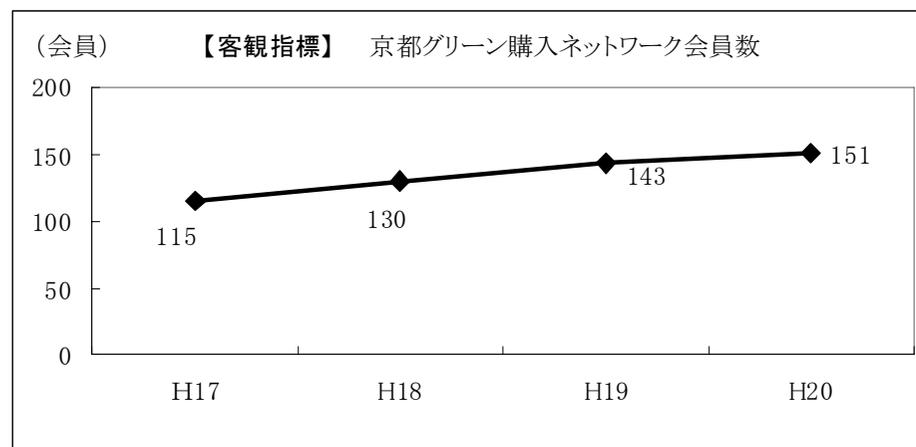
◆廃棄物部門

京都議定書の更に先を見据えた取組が必要

■ 京都版環境管理認証制度(KES)の認証数は堅調な伸び

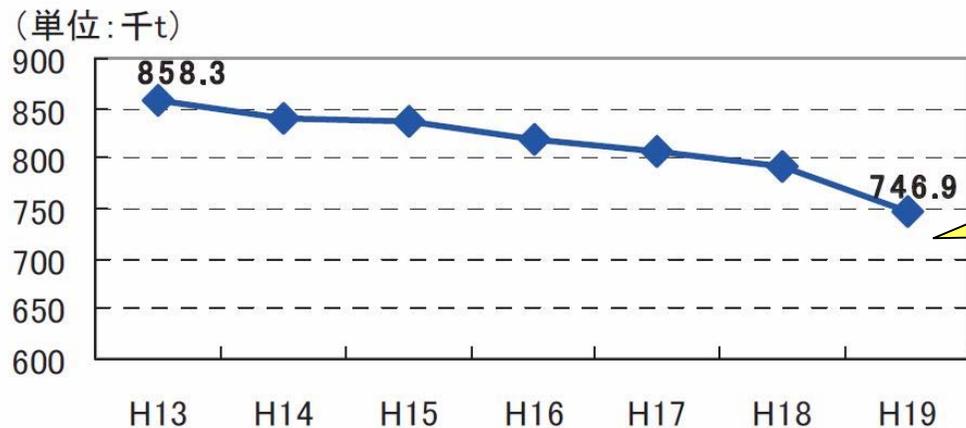


■ 京都グリーン購入ネットワーク会員数は増加傾向



(京都市政策評価 客観指標基礎データ)

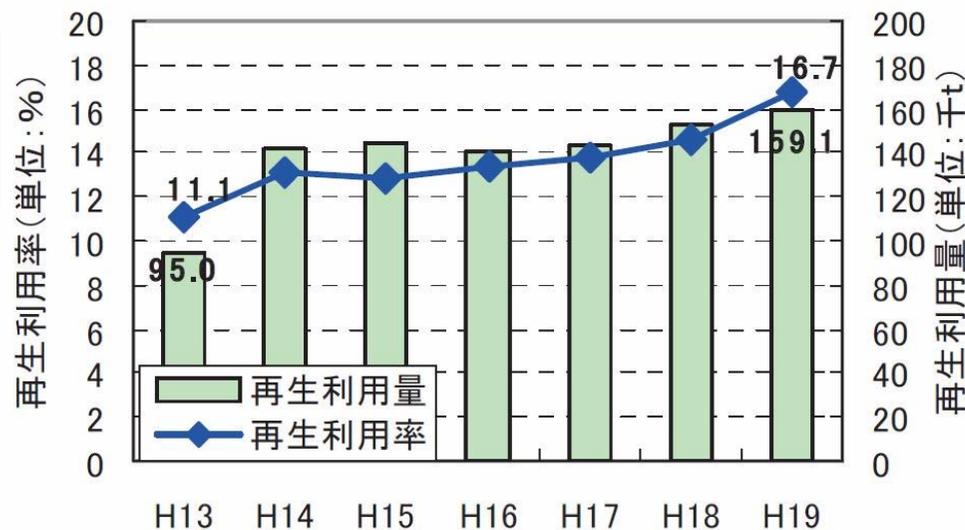
ごみの減量化の進展



減少(Reduce)が進む
一般廃棄物

一般廃棄物総排出量の推移

廃棄物の再生利用(Recycle)の進展



一般廃棄物再生利用率・量の推移

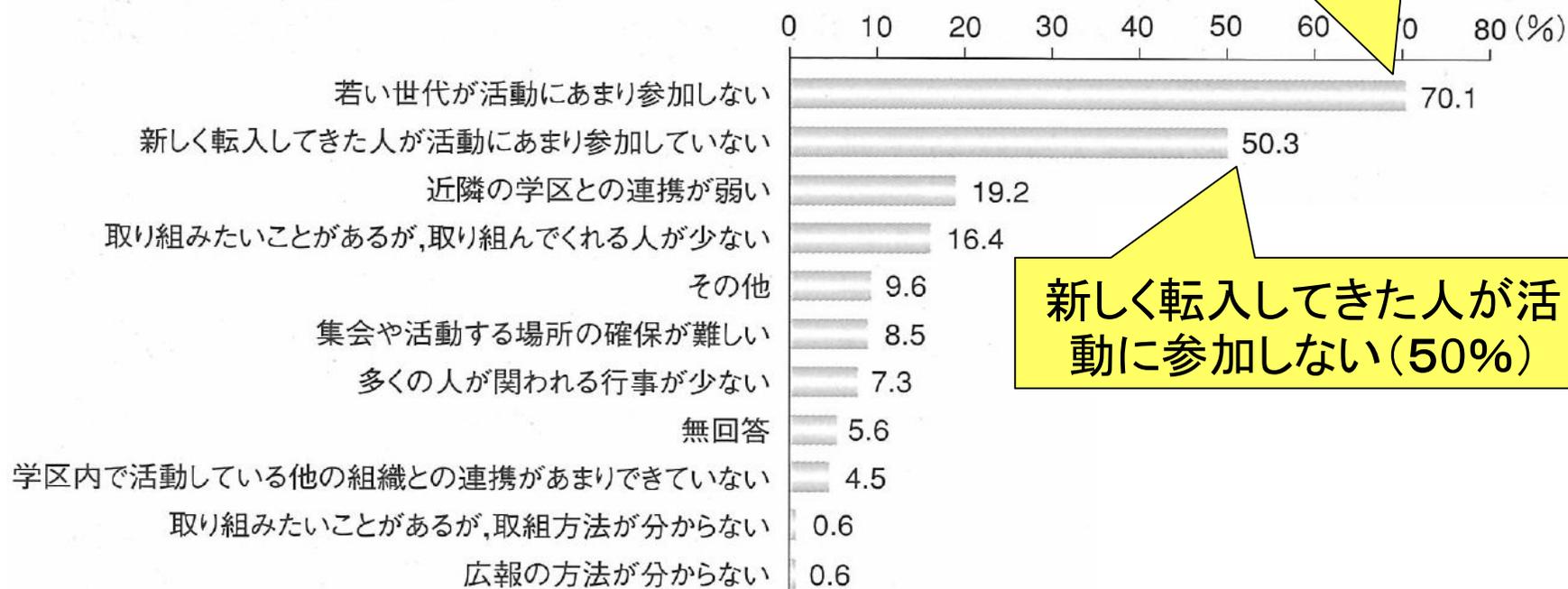
(京の環境共生推進計画
環境レポート)

3-3 人とくらしの動向

地域コミュニティの変化

若い世代が活動に参加しない(70%)

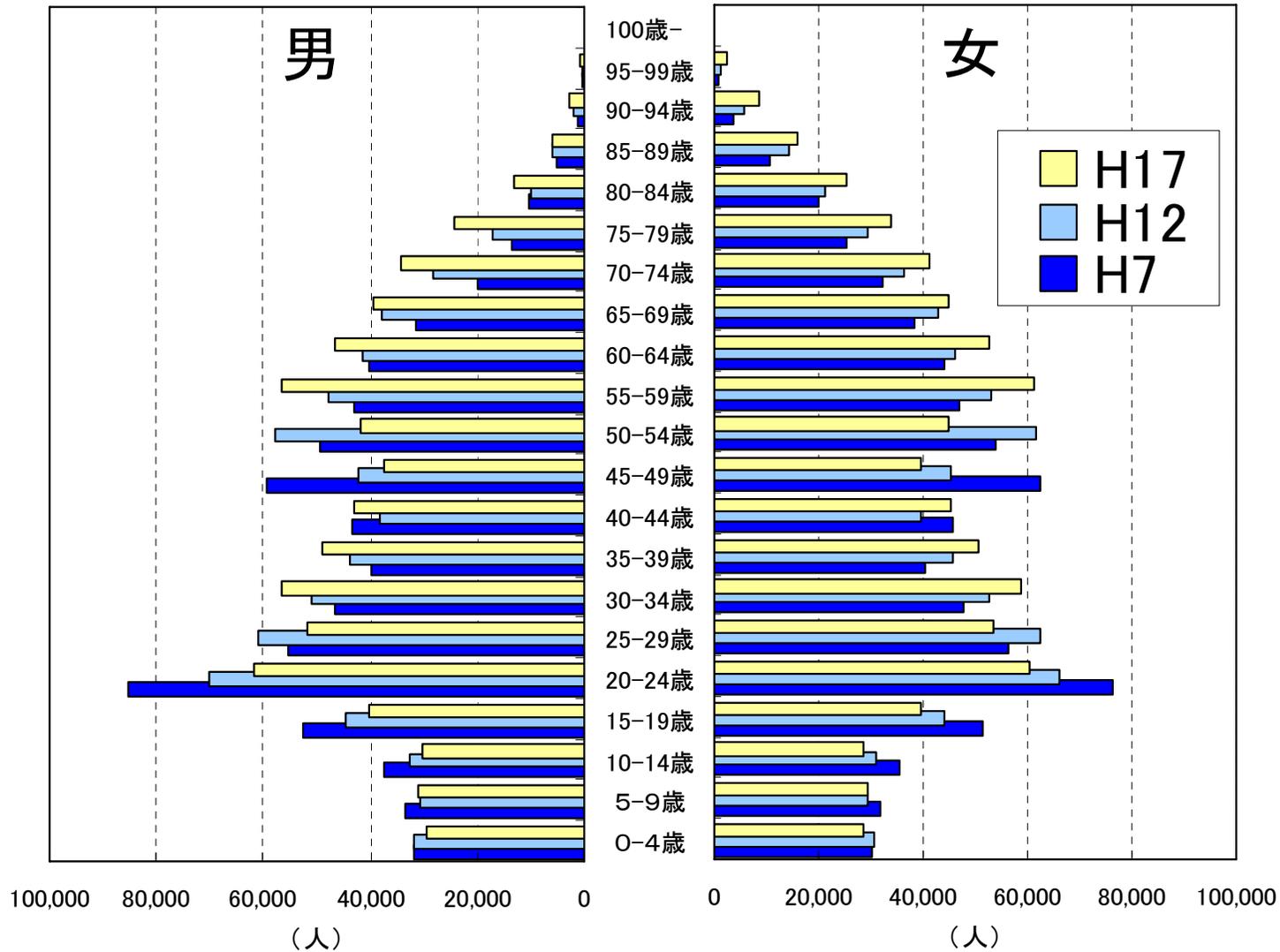
●学区内の活動について、課題は何ですか？



(地域活動に関するアンケート調査)

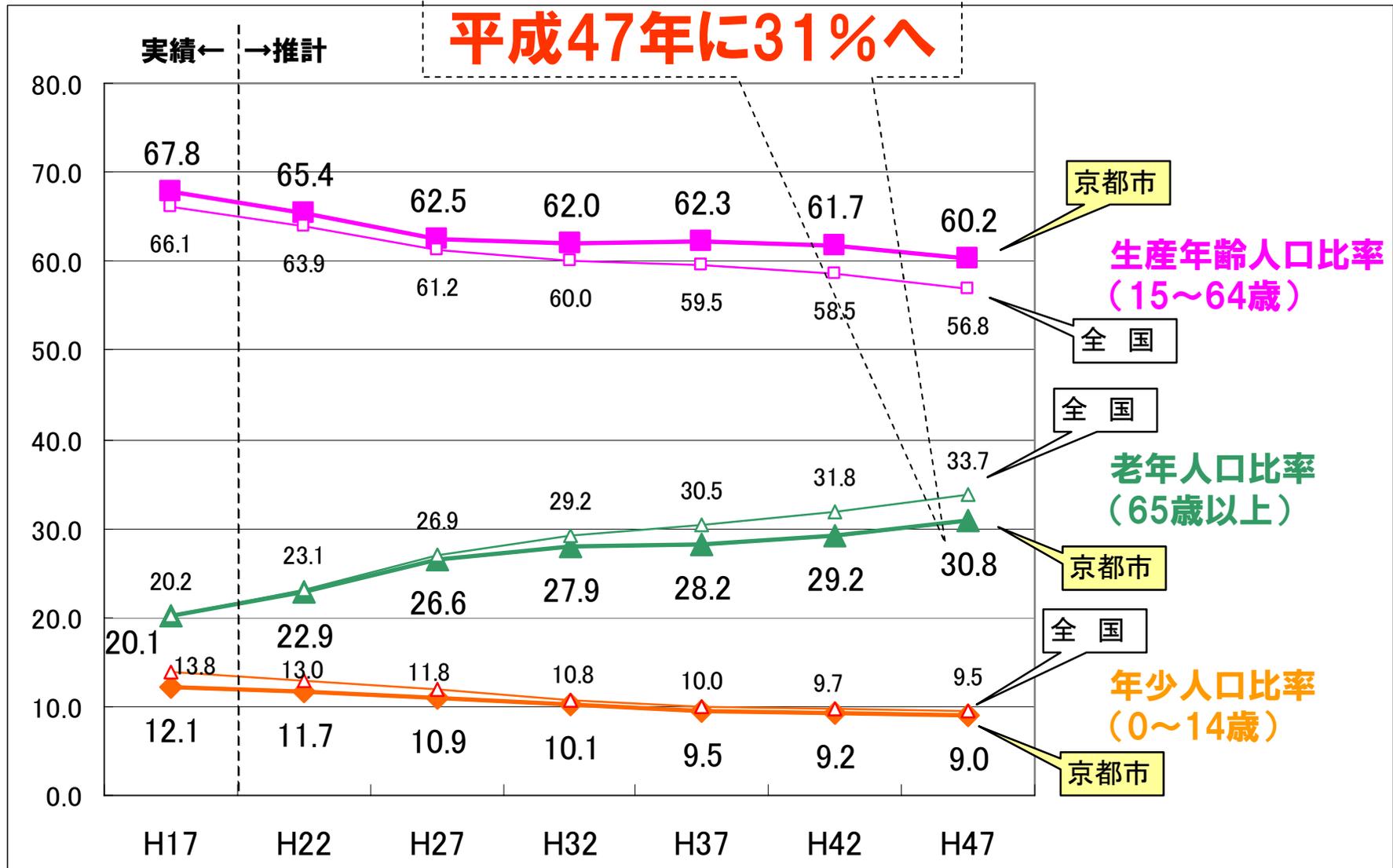
少子・高齢化社会の進展

京都市の年齢5歳階級別人口ピラミッド



(各年国勢調査)

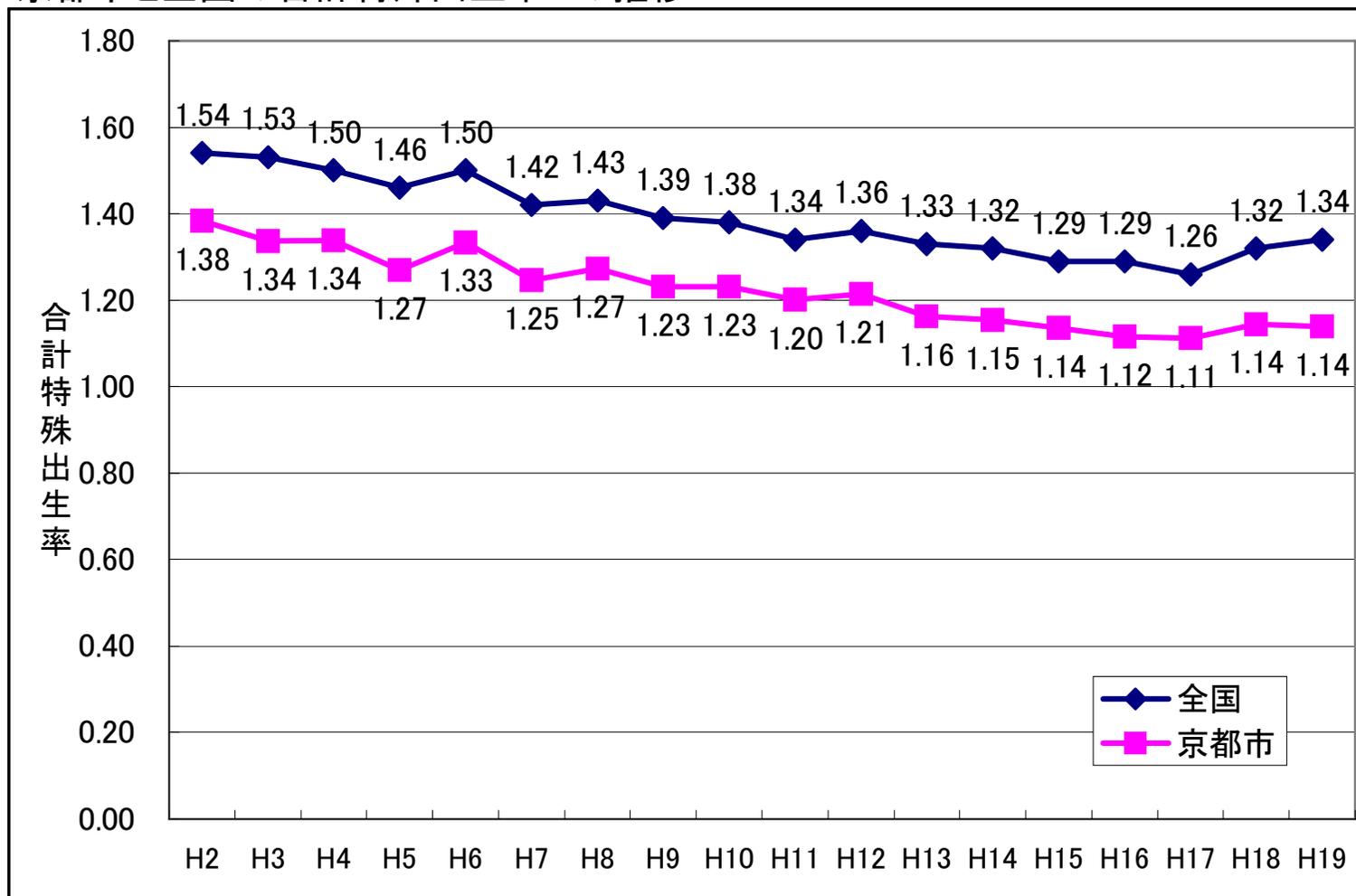
京都市の高齢者比率 平成47年に31%へ



(国立社会保障・人口問題研究所資料による将来推計)

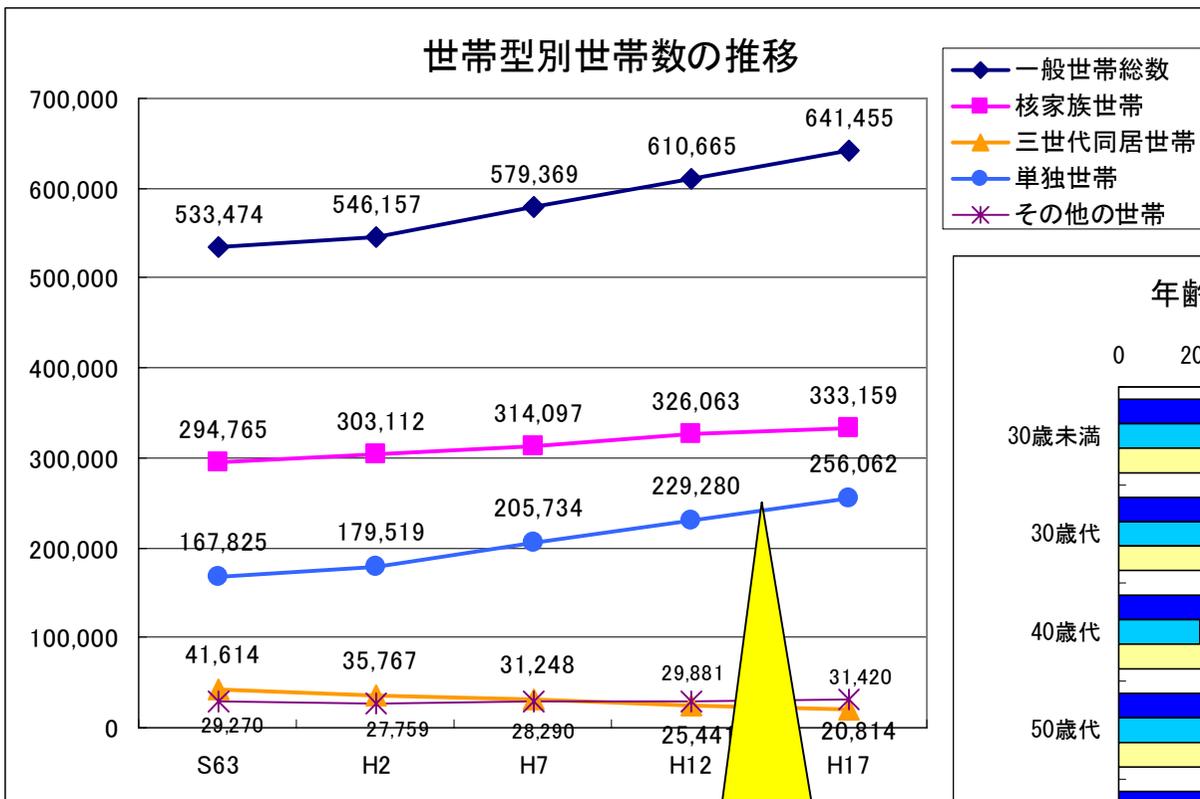
— 出生率が全国より低い京都市 —

京都市と全国の合計特殊出生率*の推移

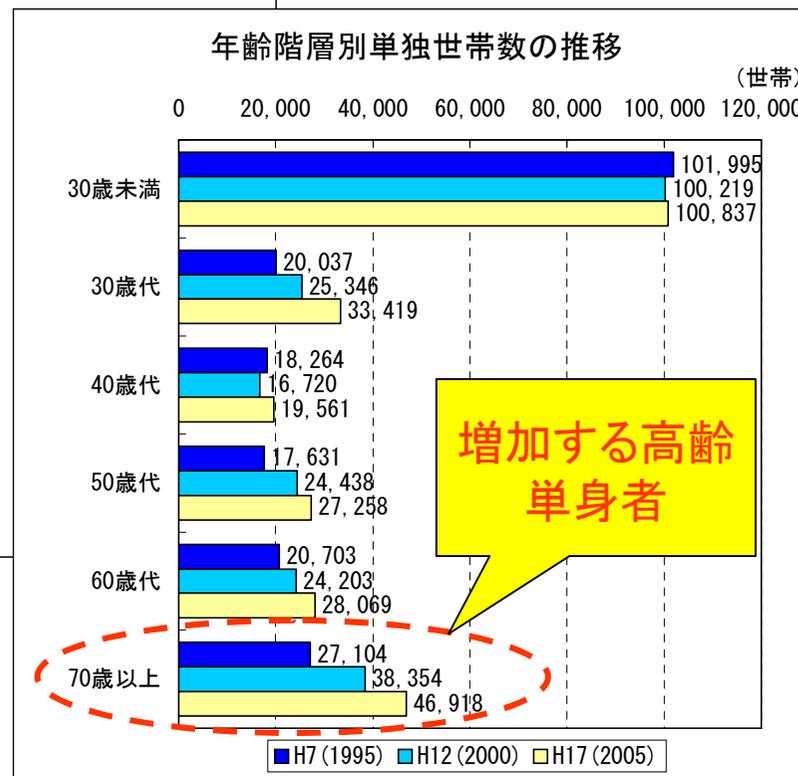


(* 一人の女性が一生の間に産む子どもの数)

世帯の変化 — 単身化の進展



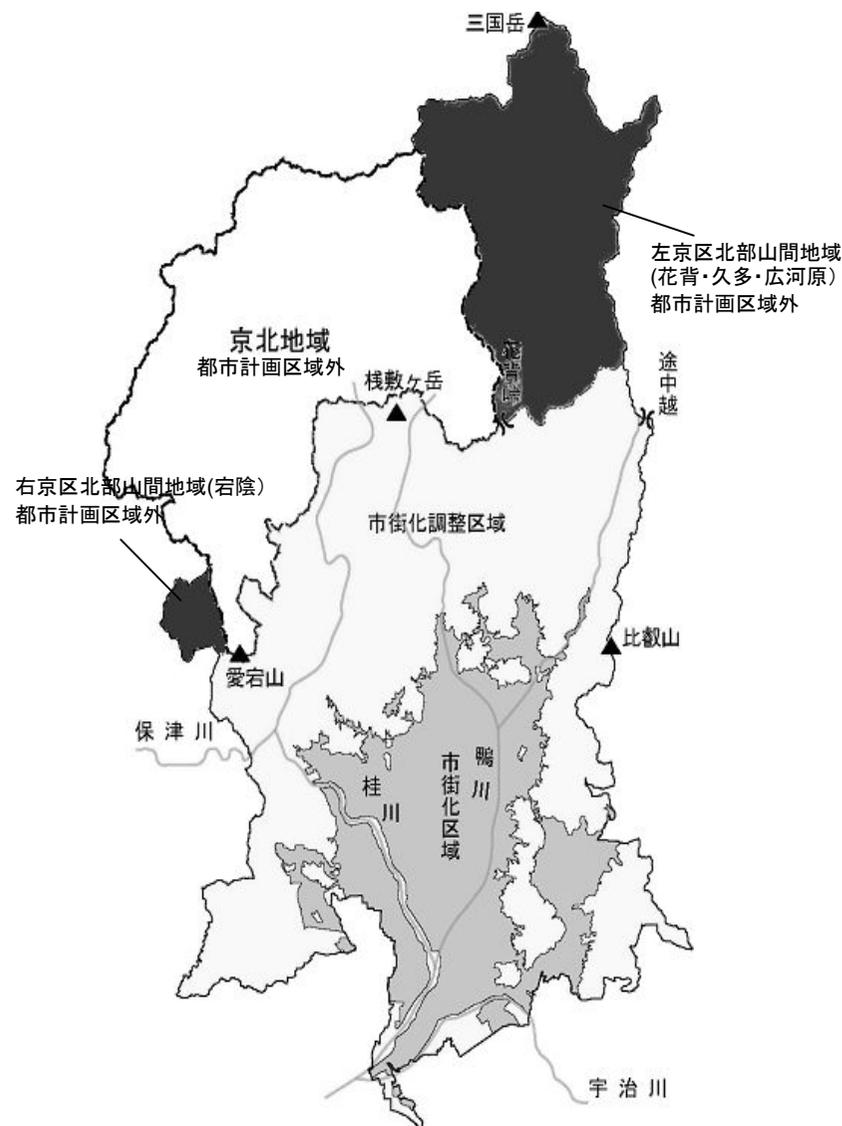
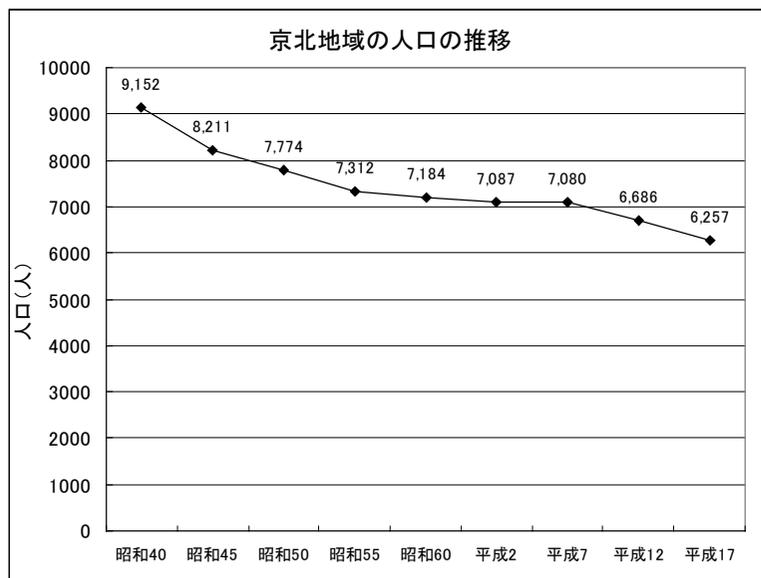
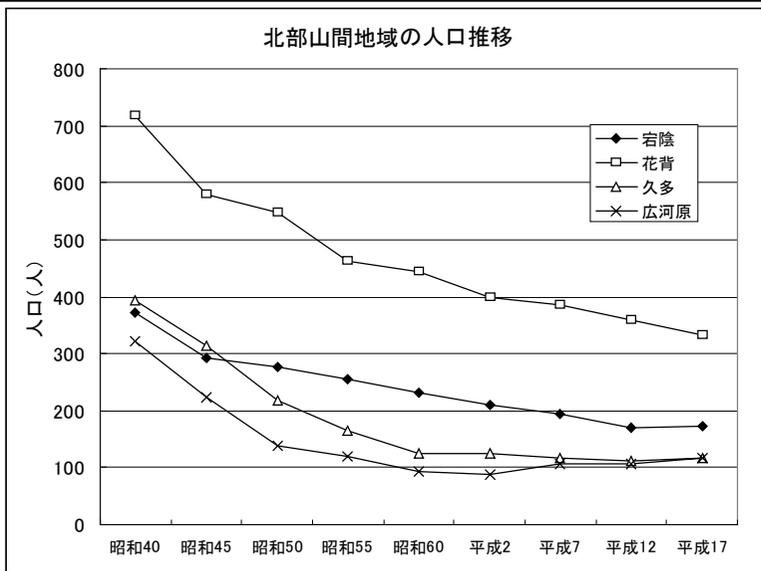
増加する単独世帯



増加する高齢単身者

(国勢調査)

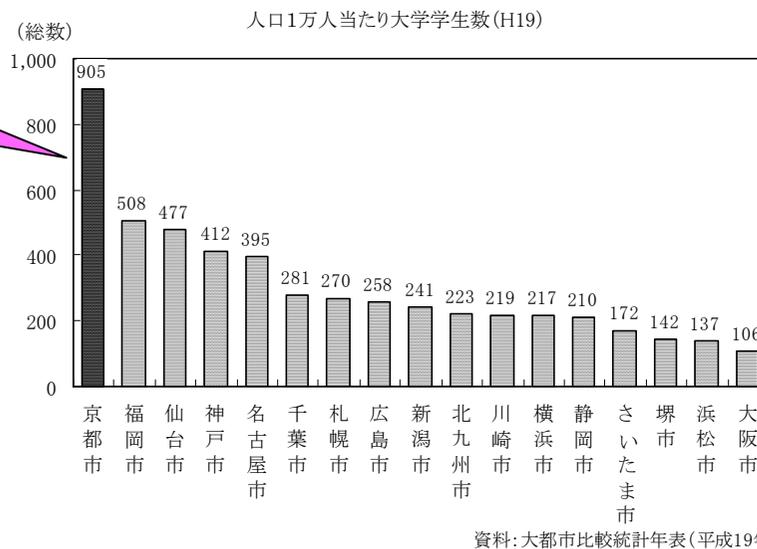
中山間地の過疎化の状況



(国勢調査)

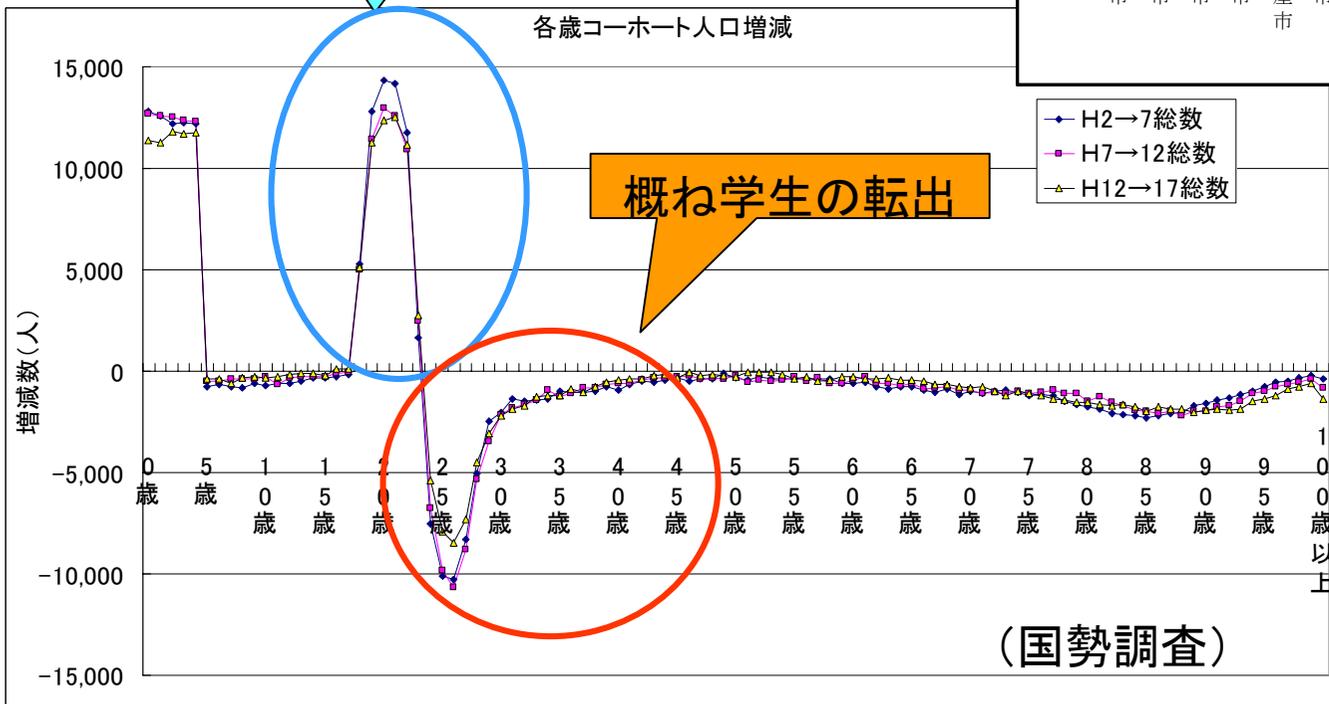
学生の動向

人口1万人当りの大学学生数が政令市で最多



概ね学生の転入

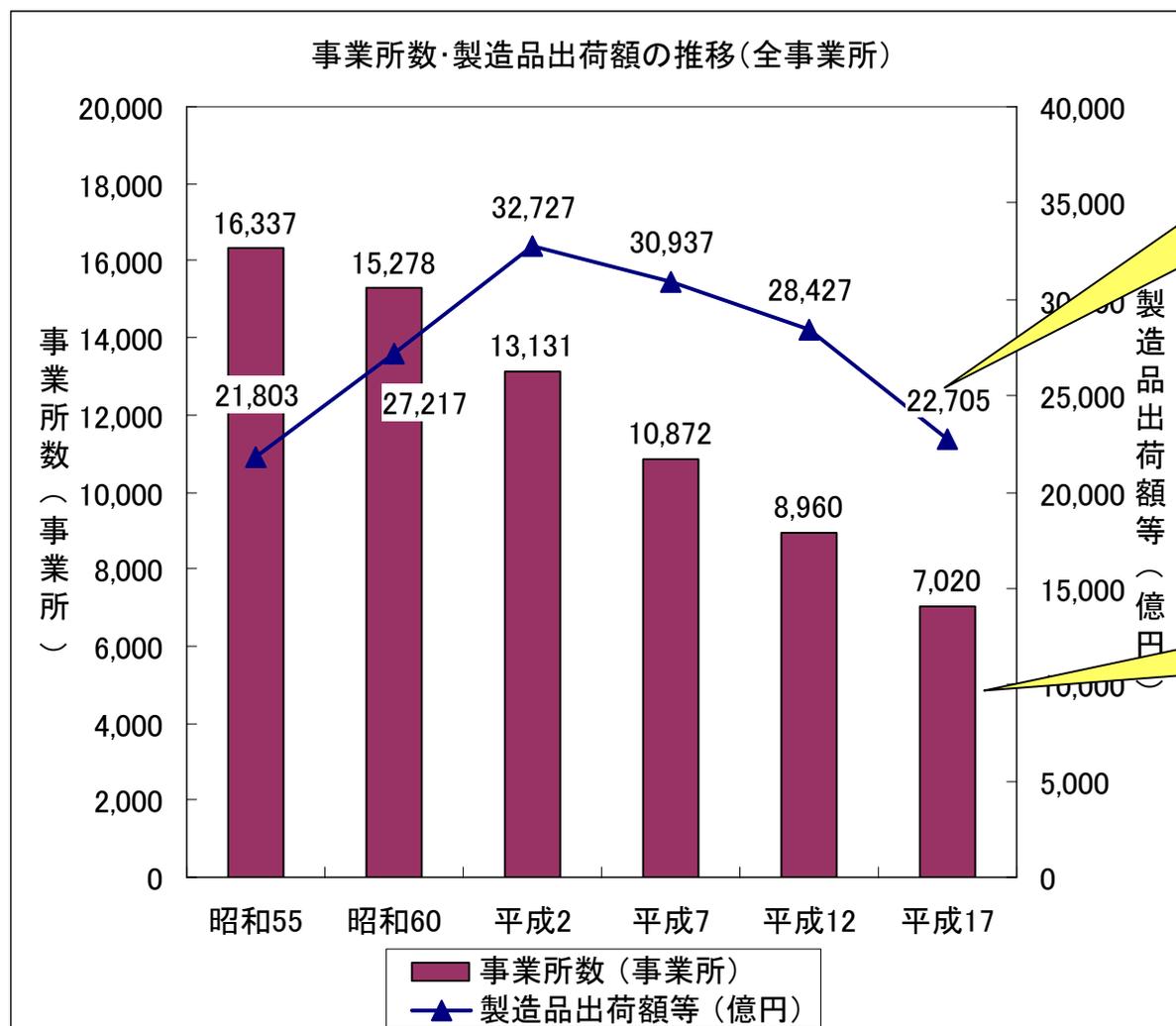
概ね学生の転出



大学入学年齢(18歳)を機に転入者が増加し、卒業年齢(23歳)から転出に反転。その後も緩やかに(30歳~40歳)転出傾向が継続

3-4 産業とまちの動向

事業所数・出荷額の減少

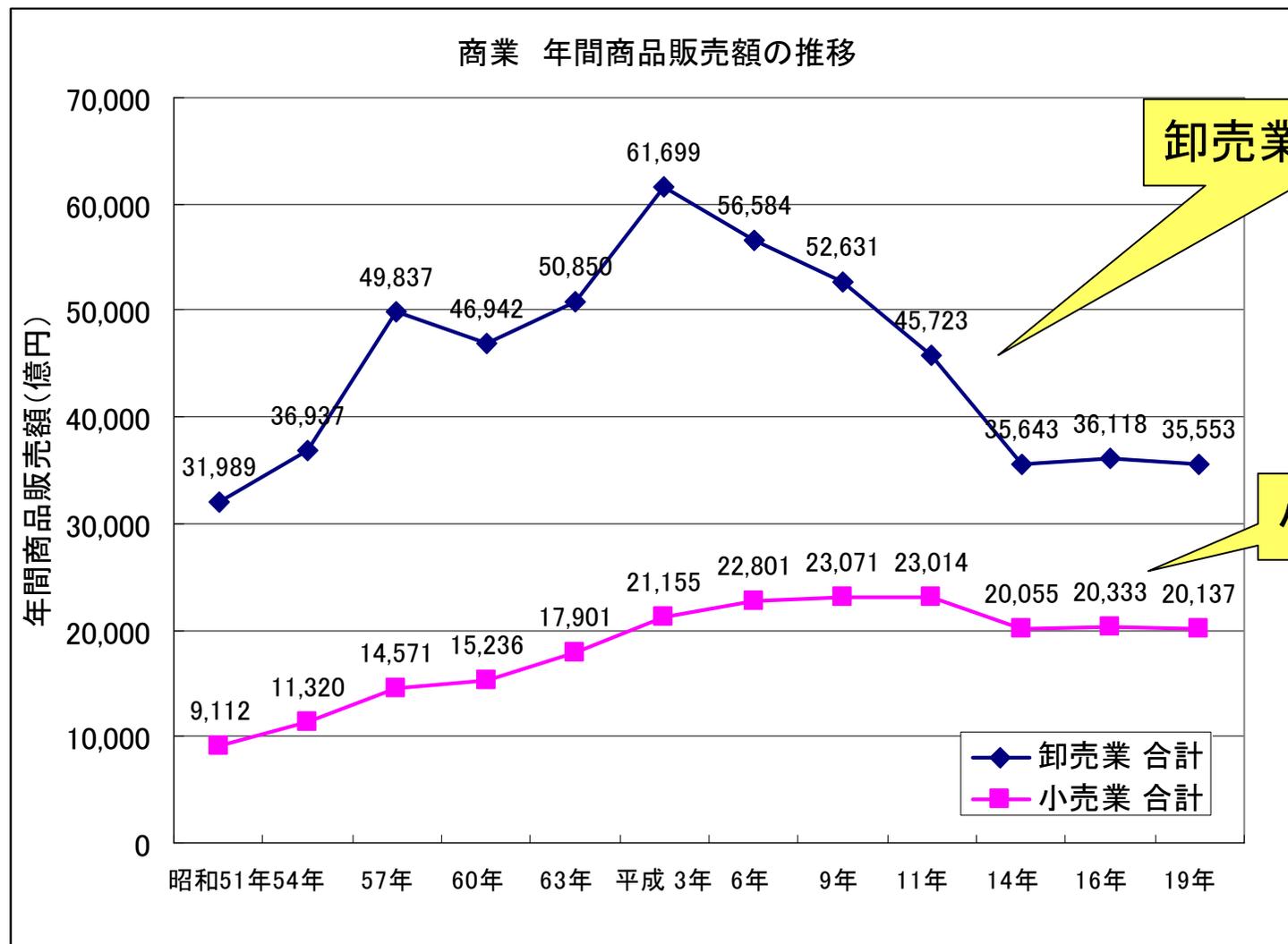


平成17年の製造品出荷額は平成2年の約69%

平成17年の事業所数は昭和55年の43%

(工業統計調査)

商品販売額の減少



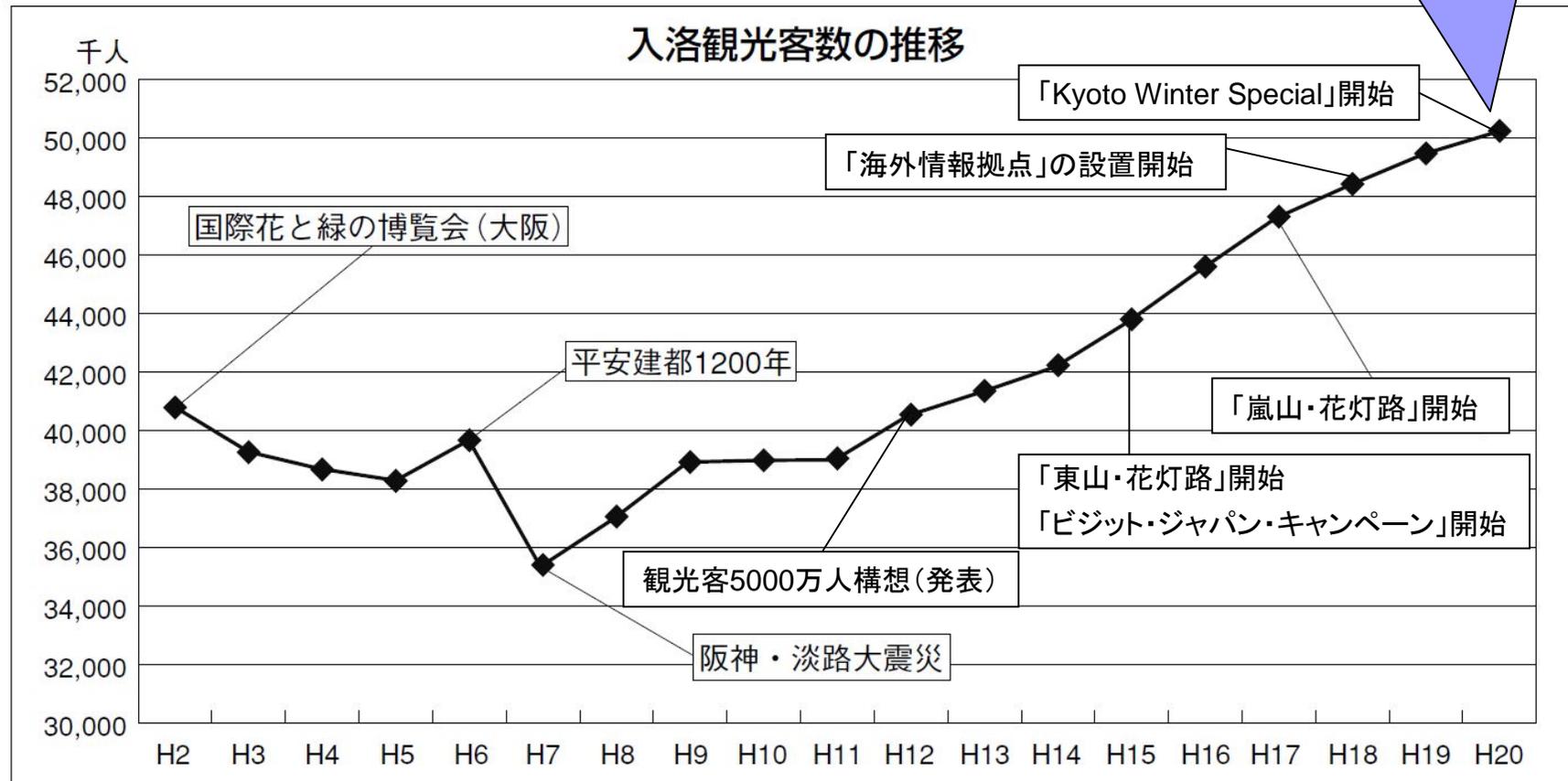
卸売業の縮小

小売業の低迷

(商業統計調査)

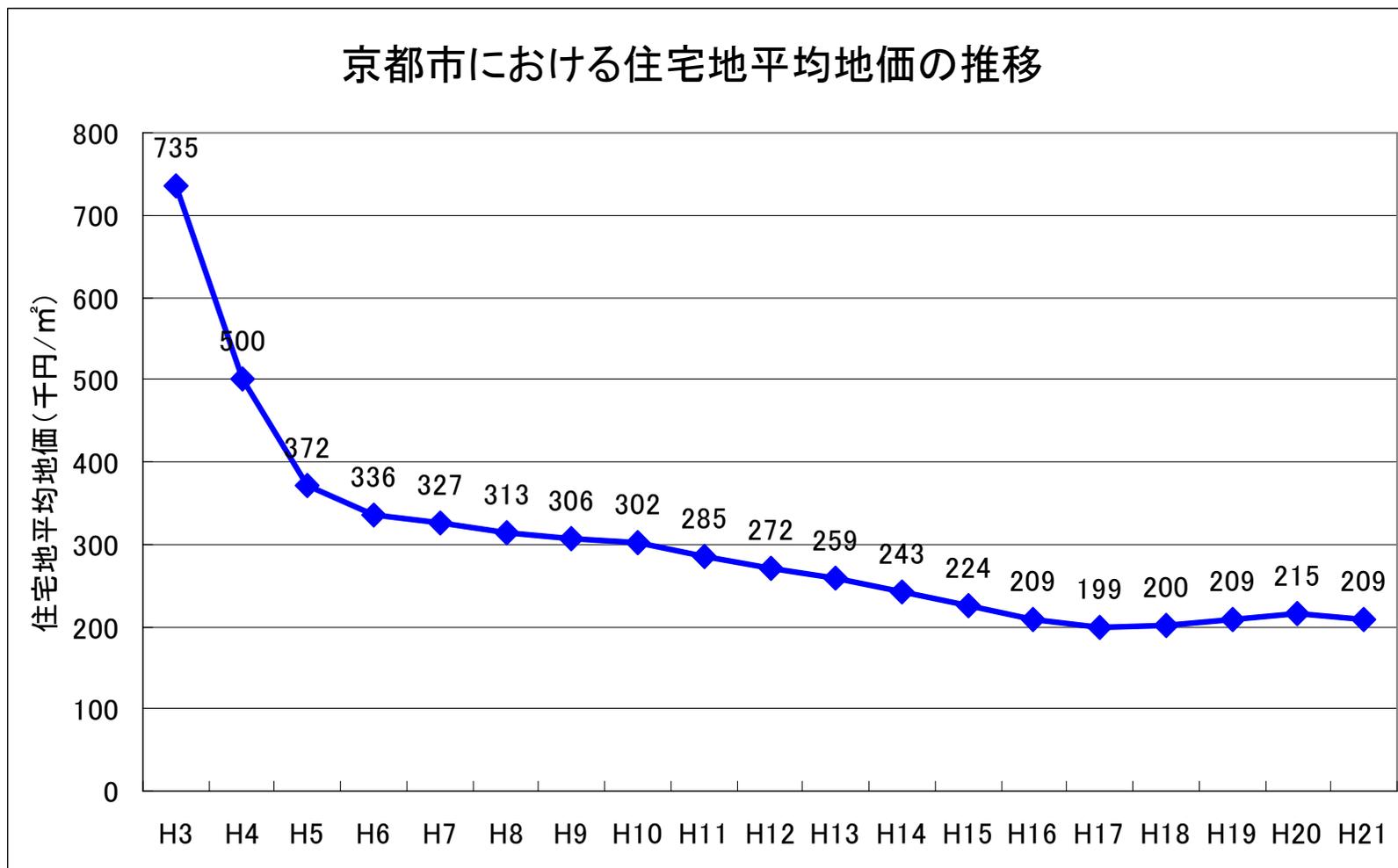
観光客5000万人突破

H20年 5,021万人



(京都市観光調査年報)

低迷する地価

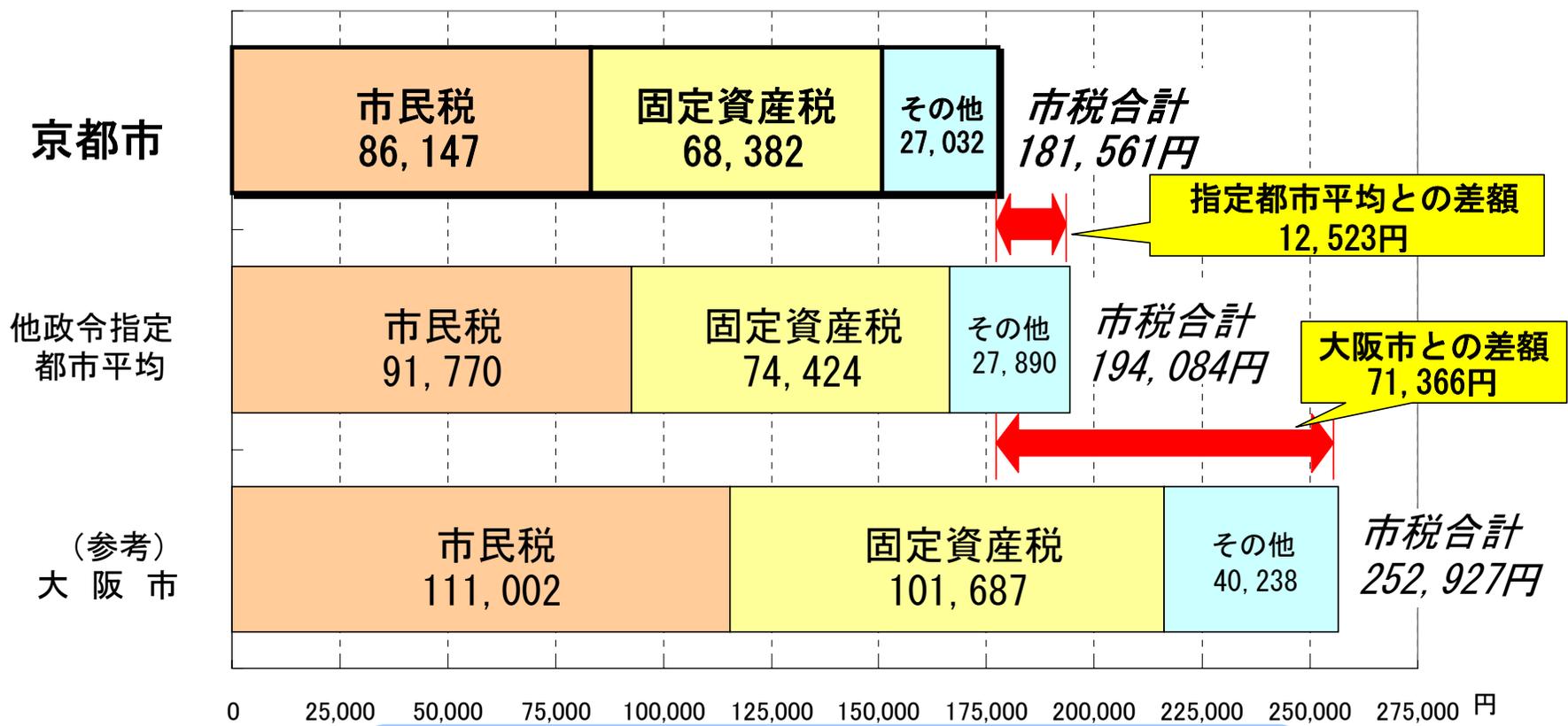


(地価公示)

3-5 京都市の財政状況

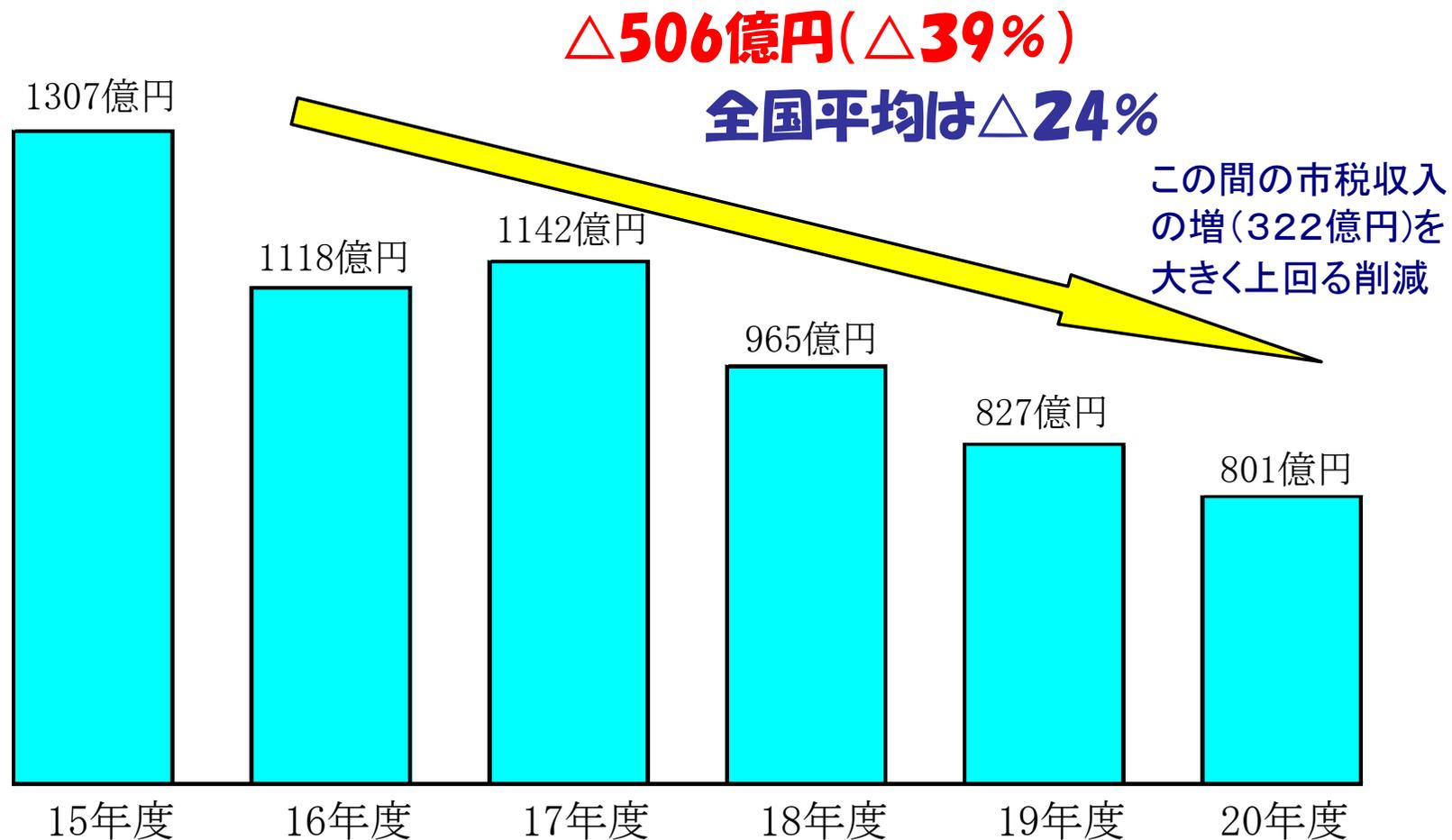
極めて弱い京都市の財政基盤

市民一人当たり市税収入(平成20年度決算)



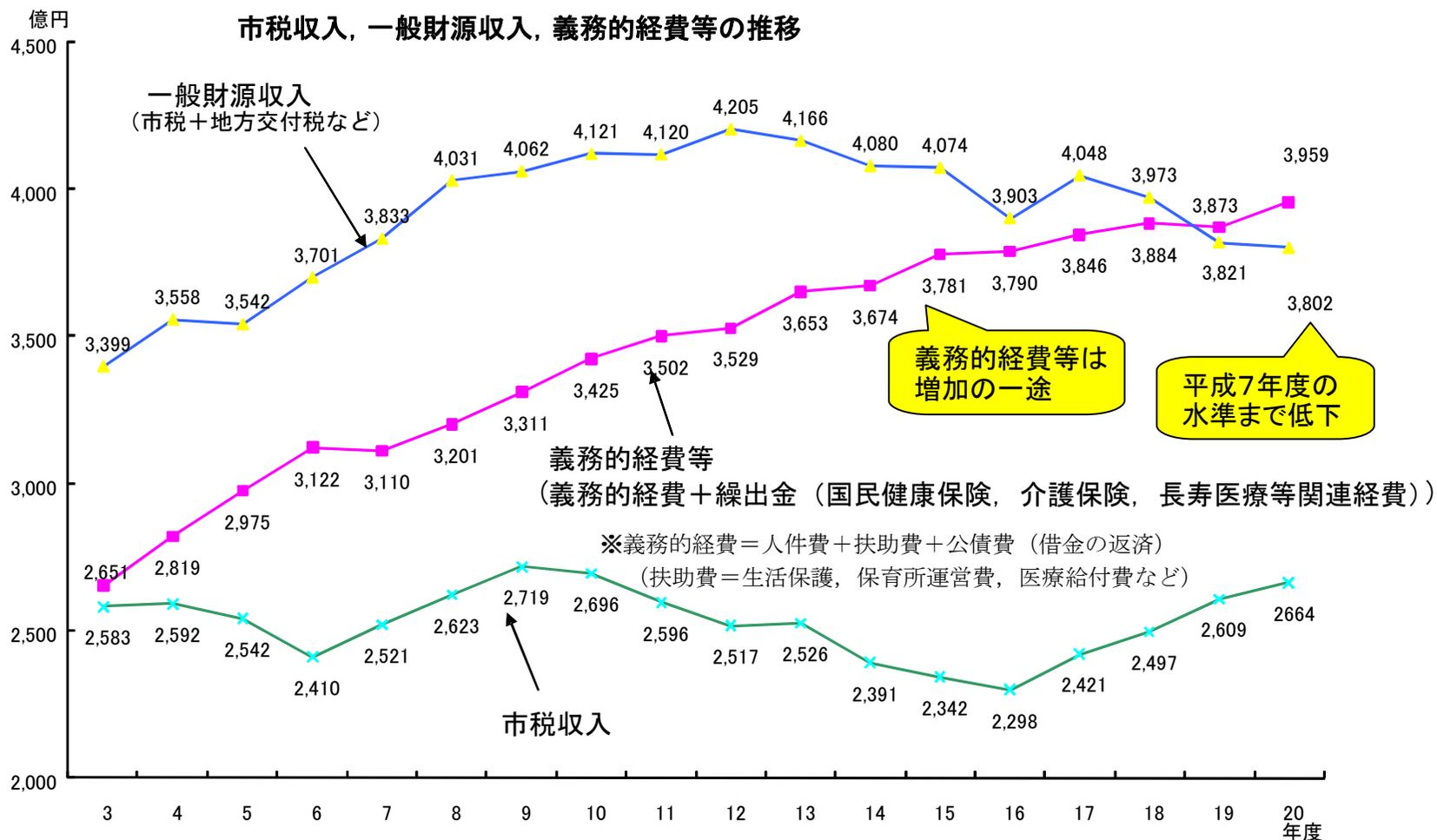
差額 12,523円 × 京都市人口 147万人
= 約 184億円の差

地方交付税の大幅な削減



国の三位一体改革の影響等により、近年、大幅に削減

収入の減少と義務的な経費の増加



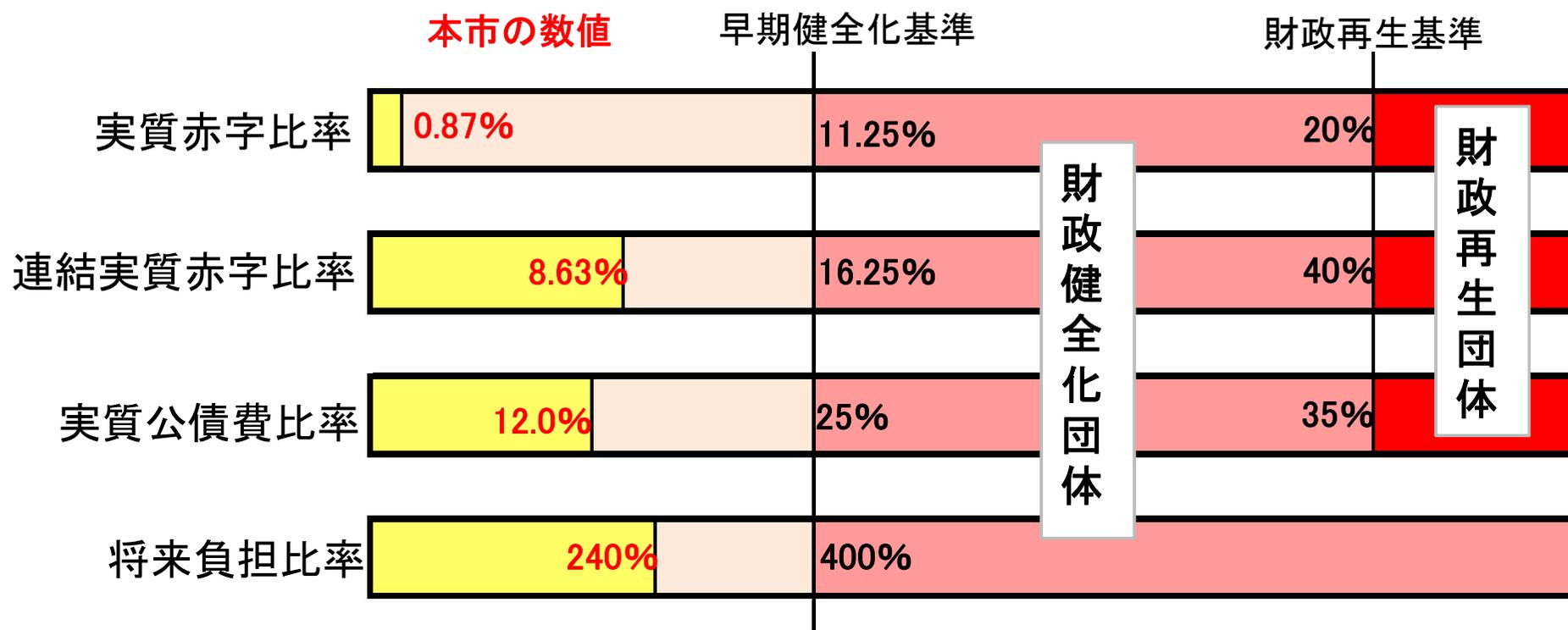
市税, 地方交付税などの一般財源は, 近年, 減少傾向にあります。その一方で, 京都市はこれまでから福祉施策に力を入れてきたことなどから, 義務的な経費は増加の一途をたどっています。

H20年度はH19年度に引き続き、連結実質赤字を計上

20年度決算から財政健全化法が本格的に施行され、今後の財政運営は、一般会計のみならず全会計を見据えた連結の視点が一層重要となります。

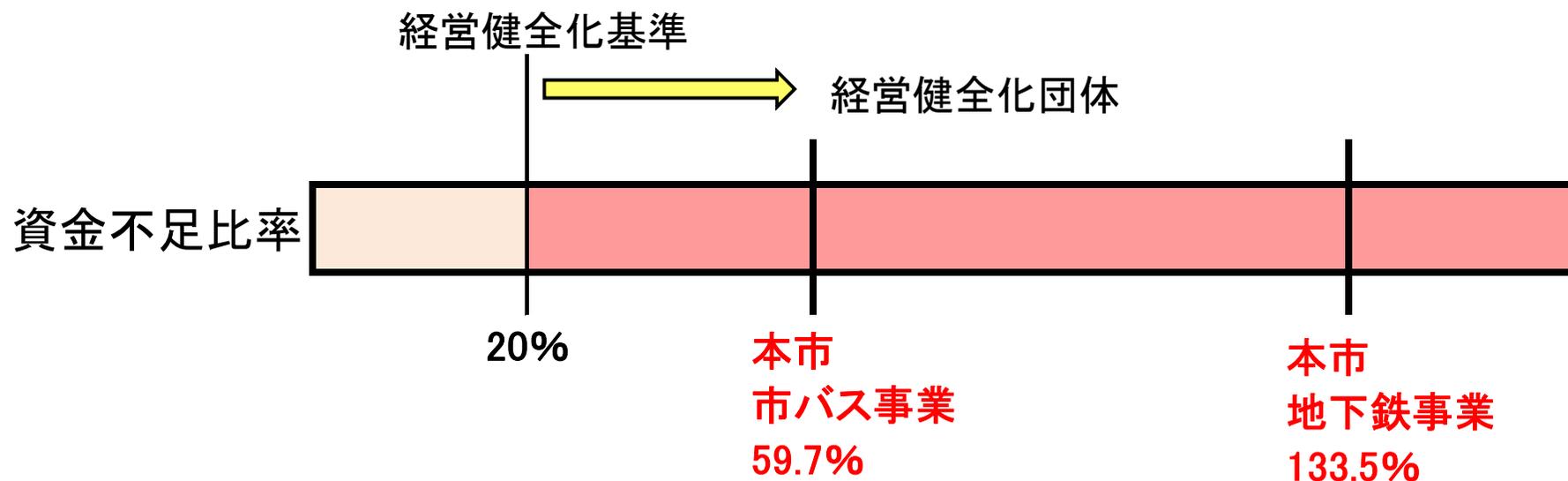
本市は、一般会計の実質収支が赤字（30億円）となったことから実質赤字比率が0.87%となったほか、

国民健康保険事業、市バス・地下鉄事業において赤字となっていることなどから、19年度に引き続き連結実質赤字を計上しています。



特に市バス・地下鉄事業は深刻な状況

特に、市バス・地下鉄事業は、経営健全化基準である20%を超えているため、法に基づく経営健全化計画を策定することとなります。





4 京都未来まちづくりプラン

～門川市政が進める4年間の実施計画～
平成21年1月策定

京都未来まちづくりプラン策定の基本的な考え方

1 市民との「共汗」と政策の「融合」で未来の京都づくり

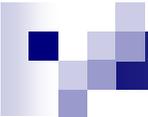
「住んで良かったね。」と言える未来の京都を目指して、市民の力や地域の力がいかに発揮され、市役所がしっかりとそれをサポートする、市民の皆様との「共汗」と政策の「融合」で未来の京都づくりを推進

2 計画は平成20年度～23年度までの4年間

3 「政策推進プラン」と「行財政改革・創造プラン」を一体化

政策の推進と市政改革・財政健全化との取組がより緊密になるよう、「政策推進プラン」と「行財政改革・創造プラン」を一体化して策定





「政策推進プラン」の3つの役割

① 「未来の京都 まちづくりマニフェスト」の実現

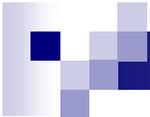
京都の「地域力」、「文化力」、「人間力」を融合して「京都力」を高め、地域主権時代のモデル都市・京都を確立するため、門川市長の「未来の京都 まちづくりマニフェスト」に掲げられた124の施策を実現するための具体的な事業を盛り込む

② 京都市基本計画の総仕上げ

平成20年度までを計画期間とする「京都市基本計画第2次推進プラン」を引き継ぎ、必要な施策・事業に継続して取り組むなど、基本計画の総仕上げを図る

③ 次期京都市基本計画への架け橋

次期の基本計画の初年度に当たる平成23年度の主な取組も政策推進プランに盛り込むことにより、次期基本計画の円滑な策定につなげる

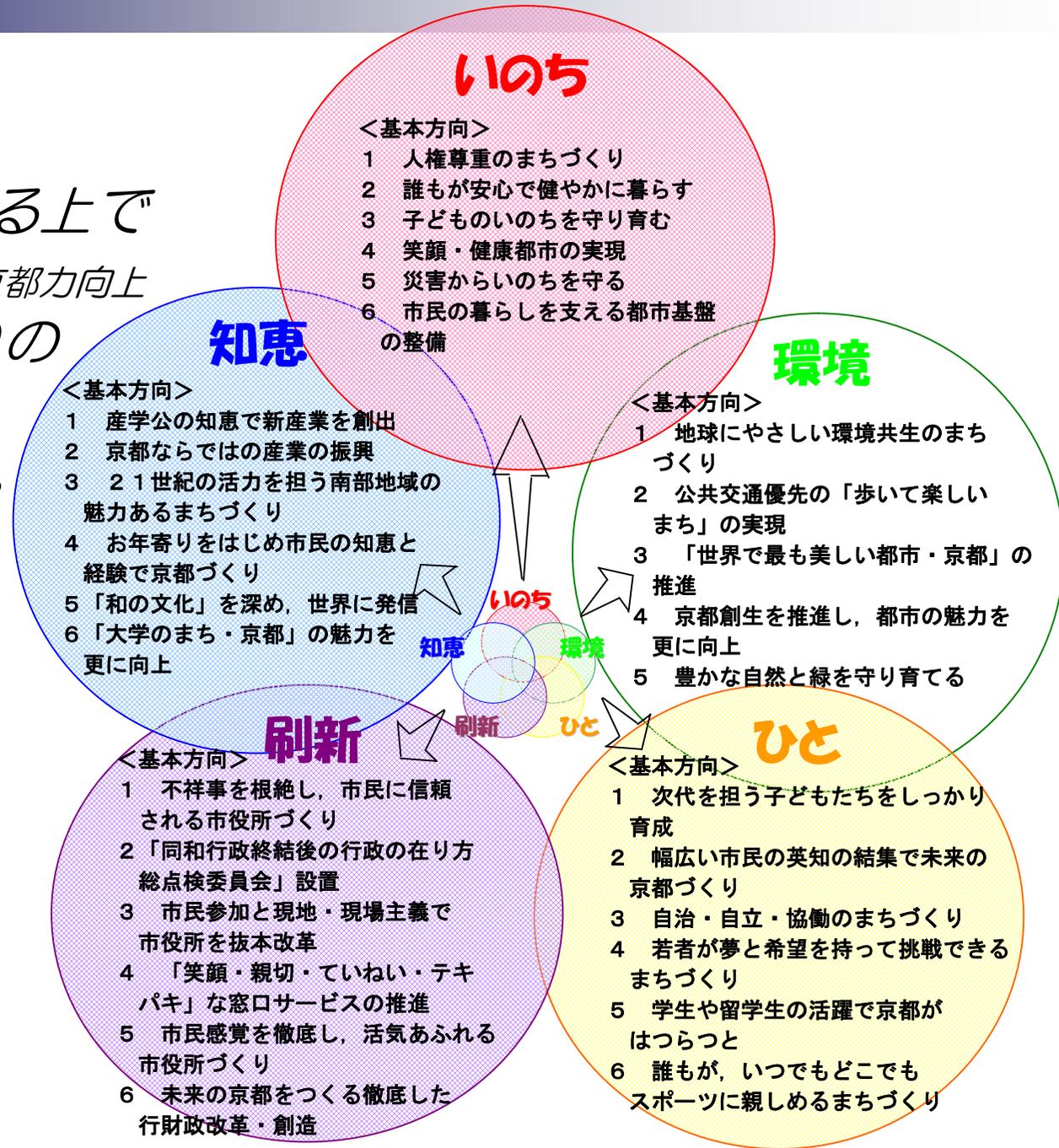


「政策推進プラン」策定の方針

- ① 「未来の京都 まちづくりマニフェスト」項目すべてを盛り込む
- ② 「共汗」による市政運営の推進を最重視
 - ・ 市民と共に汗する「共汗」の仕組みづくりにつながる施策・事業を最重視
 - ・ 公民役割分担と協働のもとで各種事業を進めるよう留意
- ③ 「融合」等により，効果的で無駄のない施策・事業の磨き上げ
 - ・ 市民の目線で行政の縦割りを打破し，一つの施策・事業が多様な効果が得られ，また，無駄なく効率的推進するために，多様な角度から施策・事業を磨き上げ
- ④ 財政健全化と両立
 - ・ 極めて深刻な京都市の財政状況を踏まえ，策定作業において「行財政改革・創造プラン」と整合を図りつつ策定
- ⑤ 情報公開と説明責任を徹底
- ⑥ 進化する計画
 - ・ 4年間のあらゆる変化に対応し，その時々により市民の皆様にとって最もよい結果になるように，社会経済状況の変化や市民の皆様からの御意見・御提案，各年度の財政状況等を踏まえ，プラン策定後も適宜必要な見直しを実施

政策の体系

京都市政を進める上で
の5つの視点（京都力向上
策）を掲げ、29の
政策（基本方向）で
構成しています。



「政策推進プラン」の内容

- 5つの京都力向上策(「いのち」、「環境」、「知恵」、「ひと」、「刷新」と、29の基本方向に沿って、今後4年間で取り組む主な施策・事業を掲載

- 施策項目数:136施策

- 経費推計の総額:約3,100億円(約5,600億円)

※金額は事業費ベース。()は中小企業金融支援事業:約2,500億円を含めた金額

- ① 原則、すべての事業に「共汗指標」を設定
- ② 特に重点的に取り組む4つの重点分野を設定し、優先的に予算を配分
- ③ 重点分野ごとに「融合モデル」(案)を作成し、今後、更なる磨き上げ

【重点分野】

- ◆ 市民のいのちと暮らし、安心・安全を支える施策(セーフティネット)
- ◆ 地球温暖化対策、低炭素社会の構築に資する施策
- ◆ 「歩いて楽しいまち」の実現と地下鉄、市バスの増収・増客に寄与する施策
- ◆ 未来の京都への先行投資、京都の新たな魅力を創出する施策

「行財政改革・推進プラン」の概要

プランの目標

- ① 市民感覚・民間経営感覚による行政運営の確立
- ② 京都の未来に責任を持つ財政運営の確立

<主な取組目標>

☆市民共汗サポーターを延べ10万人登録（平成23年度までの4年間）

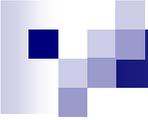
☆未来の京都をつくるための予算を36億円確保（毎年）

☆1,300人職員削減（平成23年度までの4年間）

☆財政健全化団体とならないよう、連結実質赤字比率を16.25%（早期健全化基準）未滿に抑制（毎年）

☆市債残高の減少を目指し、市債発行額（臨時財政対策債を除く）を20%縮減

（平成23年度までの4年間）



「行財政改革・推進プラン」の推進項目

- 1 行政運営手法の改革
- 2 歳出構造の見直し
- 3 歳入の確保
- 4 市民サービスの改革
- 5 庁内の改革
- 6 公営企業・特別会計の改革
- 7 外郭団体の改革

一般会計における中期財政収支見通し(平成21年10月試算)

京都未来まちづくりプラン
における財政収支見通し

21~23年度の財源
不足額総額

△964億円

21年度

△278億円

22年度

△320億円

23年度

△366億円

京都未来まちづくりプランにおける行財政改革・創造の取組の推進

- 平成21年度当初予算における取組により, 21年度の財源不足△278億円を解消
- 職員数の削減などについては, 取組効果が後年度に継続するため, 22, 23年度の財源不足も縮小
- 残る2年間の財源不足△355億円についても, プランの取組を着実に推進し, 解消を図る

行財政改革・創造
プランの取組の推
進の結果

財源不足
額の縮小

21~23年度の財源
不足額総額

△355億円 (ア)

21年度

—

22年度

△151億円

23年度

△204億円

21年9月時点の状況を踏
まえ, 歳入・歳出の再算定を
行ったところ(試算)

22, 23年度の財源
不足額総額

△596億円 (イ)

財源不足
額の拡大

22年度

△278億円

23年度

△318億円

財源不足の拡大額(イ-ア)

△241億円

△127億円

△114億円

京都未来まちづくりプランに掲げた行財政改革・創造の取組をなお一層の推進が必要

次期基本計画に向けて！

徹底した
職員参加



徹底した
市民参加



京都市基本構
想(H11.12), 京
都市基本計画
(H13.1)



第1次・2次推
進プラン(H13.3,
H16.7)



京都市基本計
画点検委員会
(H19.12)



京都未来まち
づくりプラン
(H21.1)



未来の京都創
造研究会
(H21.8)



本日、次期基本計画の策定に向けて新たなスタート
1年間の長丁場ですが、御審議のほど
よろしくお願い致します。

京都市基本計画審議会の構成



京都市基本計画審議会委員部会別名簿
(50音順, 敬称略, 平成21年10月5日現在)

【うるおい部会】(17名)

- あさはら のぶはる
朝原 宣治 北京オリンピックメダリスト, 大阪ガス株式会社
- あさり みすず
浅利 美鈴 京都大学環境保全センター助教
- あぼ ちあき
安保 千秋 弁護士
- いけのぼう ゆき
池坊 由紀 華道家元池坊次期家元
- いしだ すてお
石田 捨雄 株式会社京都環境保全公社取締役会長
- いたくら ゆたか
板倉 豊 西京区基本計画策定審議会議長, 京都精華大学人文学部環境社会学科教授
- いぬい こう
乾 亨 立命館大学産業社会学部教授
- えがしら せつこ
江頭 節子 弁護士
- えんどう ゆり
遠藤 有理 公募委員
- おばた まさお
小幡 正雄 公募委員
- おぼろ や ひさし
朧谷 壽 上京区基本計画策定委員会委員長, 同志社女子大学名誉教授
- かじた しんしょう
梶田 真章 本山獅子谷法然院貫主
- しげやま せんざぶろう
茂山 千三郎 大蔵流狂言師
- なかがみ けんいち
仲上 健一 下京区基本計画策定委員会座長, 立命館大学政策科学部政策科学研究科教授
- はまさき かなこ
濱崎 加奈子 伝統文化プロデュース連REN代表
- ほそだ かずみ
細田 一三 日本労働組合総連合会京都府連合会事務局長
- むらい のぶお
村井 信夫 各區市政協力委員連絡協議会代表者会議幹事

京都市基本計画審議会委員部会別名簿
(50音順, 敬称略, 平成21年10月5日現在)

【活性化部会】(17名)

- あきづき けんご
・ 秋月 謙吾 京都大学大学院公共政策連携研究部教授
- あそう けいこ
・ 麻生 圭子 エッセイスト
- いちかわ みつぐ
・ 市川 貢 北区基本計画策定懇談会座長, 京都産業大学経営学部教授
- いわい よしや
・ 岩井 吉彌 元京都大学大学院農学研究科教授
- かしはら やすお
・ 柏原 康夫 株式会社京都銀行頭取, 社団法人京都市観光協会会長, 社団法人京都府観光連盟会長
- かわむら りつこ
・ 河村 律子 立命館大学国際関係学部国際関係学科准教授
- しのはら そういち
・ 篠原 総一 同志社大学大学院経済学研究科教授
- そん みへん
・ 孫 美幸 立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程
- たかしま まなぶ
・ 高嶋 学 京都府政策企画部長
- たなか しょう
・ 田中 翔 公募委員
- つじ としこ
・ 辻 俊子 公募委員
- にいかわ たつろう
・ 新川 達郎 未来の京都創造研究会座長, 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
- にしむら あけみ
・ 西村 明美 柊家株式会社取締役
- はしづめ しんや
・ 橋爪 紳也 伏見区基本計画策定委員会座長予定者, 大阪府立大学観光産業戦略研究所長
- ひらい せいいち
・ 平井 誠一 京都市未来まちづくり100人委員会代表幹事, 株式会社西利代表取締役専務
- ほりば あつし
・ 堀場 厚 京都経済同友会特別幹事, 株式会社堀場製作所代表取締役会長兼社長
- まつやま だいこう
・ 松山 大耕 未来の担い手・若者会議U35議長, 妙心寺塔頭・退蔵院副住職

京都市基本計画審議会委員部会別名簿
(50音順, 敬称略, 平成21年10月5日現在)

【すこやか部会】(16名)

- ・ あらまき あつこ
荒牧 敦子 社団法人認知症の人と家族の会京都府支部代表
- ・ おおまえ えみ
大前 絵美 公募委員
- ・ かとう ひろし
加藤 博史 龍谷大学短期大学部社会福祉科教授
- ・ しげた まさこ
繁田 正子 京都府立医科大学大学院医学研究科地域保健医療疫学講師
- ・ すがはら さとこ
菅原 さと子 社団法人京都市私立幼稚園協会前副会長
- ・ たけした よしき
竹下 義樹 社団法人京都市身体障害者団体連合会副会長, 弁護士
- ・ たなか せいじ
田中 誠二 学校法人大和学園学園長
- ・ つどめ まさとし
津止 正敏 南区基本計画策定委員会代表, 立命館大学産業社会学部現代社会学科教授
- ・ ながや ひろひさ
長屋 博久 京都市PTA連絡協議会前副会長
- ・ にしおか しょうこ
西岡 正子 佛教大学四条センター所長・教育学部教育学科教授
- ・ にしわき えつこ
西脇 悦子 京都市地域女性連合会会長
- ・ はら たけし
原 健 社会福祉法人京都市社会福祉協議会会長
- ・ もとむら てつろう
本村 哲朗 公募委員
- ・ もり よういち
森 洋一 社団法人京都府医師会会長
- ・ やまうち いほこ
山内 五百子 社団法人京都市保育園連盟常任理事
- ・ やまおり てつお
山折 哲雄 東山区基本計画策定委員会座長, 宗教学者

京都市基本計画審議会委員部会別名簿
(50音順, 敬称略, 平成21年10月5日現在)

【まちづくり部会】(16名)

- ・ うえむら **上村** たえこ **多恵子** 詩人, 京南倉庫株式会社代表取締役社長
- ・ おおしま **大島** さちこ **祥子** スーク創生事務所代表, 楽洛まちぶら会事務局
- ・ おだ **織田** なおふみ **直文** 山科区基本計画策定委員会座長, 京都橘大学現代ビジネス学部都市環境デザイン学科教授
- ・ かずさ **上総** しゅうへい **周平** 国土交通省近畿地方整備局長
- ・ かも **加茂** **みどり** 大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所主任研究員
- ・ かわさき **川崎** まさし **雅史** 京都大学大学院工学研究科教授
- ・ こじま **小島** ふさえ **富佐江** NPO法人京町家再生研究会理事・事務局長
- ・ さいとう **齊藤** おさむ **修** 京都新聞社代表取締役社長
- ・ たかだ **高田** みつお **光雄** 京都大学大学院工学研究科教授
- ・ たにぐち **谷口** ともひろ **知弘** 中京区基本計画策定委員会座長, 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
- ・ つかぐち **塚口** ひろし **博司** 立命館大学理工学部都市システム工学科教授
- ・ どい **土井** つとむ **勉** 右京区基本計画策定委員会座長, 神戸国際大学経済学部都市環境・観光学科教授
- ・ とがし **富樫** **ひとみ** 公募委員
- ・ ふじい **藤井** さとし **聡** 京都大学大学院工学研究科教授
- ・ ふじた **藤田** あきこ **晶子** 株式会社京都リビング新聞社営業・編集統括マネージャー
- ・ みつもと **光本** だいすけ **大助** 公募委員

京都市基本計画審議会委員 融合委員会名簿
(50音順, 敬称略, 平成21年10月5日現在)

- ・ 会長
- ・ 副会長
- ・ 副会長
- ・ 副会長
- ・ うるおい部会部会長
- ・ うるおい部会副部会長
- ・ 活性化部会部会長
- ・ 活性化部会副部会長
- ・ すこやか部会部会長
- ・ すこやか部会副部会長
- ・ まちづくり部会部会長
- ・ まちづくり部会副部会長
- ・ にいかわ たつろう
新川 達郎 未来の京都創造研究会座長,
同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
- ・ ひらい せいいち
平井 誠一 京都市未来まちづくり100人委員会代表幹事,
株式会社西利代表取締役専務
- ・ まつやま だいこう
松山 大耕 未来の担い手・若者会議U35議長,
妙心寺塔頭・退蔵院副住職

(計15名)